

令和元年（2019年）9月紀北町議会定例会会議録

第3号

招集年月日 令和元年9月3日（火）

招集の場所 紀北町本庁舎議会議場

開 議 令和元年9月11日（水）

出席議員

1番	宮地 忍	2番	田島明良
3番	柴田洋巳	4番	岡村哲雄
5番	大西瑞香	6番	原 隆伸
7番	奥村 仁	8番	樋口泰生
9番	太田哲生	10番	瀧本 攻
11番	近澤チヅル	12番	入江康仁
13番	家崎仁行	14番	東 清剛
15番	平野隆久	16番	中津畑正量

（うち遅刻議員）

6番 原 隆伸

欠席議員

なし

地方自治法第 121 条の規定により説明の為議会に出席した者の職氏名

町 長	尾上 壽一	副 町 長	中場 幹
会計管理者	武岡 芳樹	総 務 課 長	濱田多実博
財 政 課 長	水谷 法夫	危機管理課長	岩見 建志
企 画 課 長	上ノ坊健二	税 務 課 長	直 江 仁
住 民 課 長	上 村 毅	福祉保健課長	中村吉伸
環境管理課長	玉本 真也	農林水産課長	上野和彦
商工観光課長	玉津 裕一	建 設 課 長	宮原俊也
水 道 課 長	上野隆志	海山総合支所長	植地 俊文
教 育 課 長	中井克佳	学校教育課長	宮本 忠宜
生涯学習課長	井土 誠		

職務の為出席者

議会事務局長	脇 俊明	書 記	佐々木 猛
書 記	久保有謙	書 記	家倉義光

提出議案 別紙のとおり

会議録署名議員

9番 太田哲生 10番 瀧本 攻

議事の顛末 次のとおり記載する。

(午前 9時 30分)

東清剛議長

皆さん、おはようございます。

定刻になりましたので、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であり、定足数に達しております。

なお、6番 原隆伸君から所用のため遅刻との連絡を受けておりますので、ご報告申し上げます。

東清剛議長

本日の日程については、お手元に配付しました議事日程表のとおりであります。

なお、朗読は省略させていただきますので、ご了承ください。

それでは、日程にしたがい議事に入ります。

日程第1

東清剛議長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、

9番 太田 哲生君

10番 瀧本 攻君

のご両名をご指名いたします。

日程第2

東清剛議長

次に、日程第2 一般質問を行います。

本日の質問者は4人といたします。

運営については、議員の発言の持ち時間は30分以内とし、持ち時間の残りを残時間表示用のディスプレイ画面で、質問者に対し周知することいたします。

質問の方法については、会議規則第50条但し書きにより、議員の質問はすべて質問席から行うことを許可いたします。最初に通告しましたすべての事項について、質問することも可能でありますし、通告した事項について、1項目ずつ質問することも可能であります。

なお、事前に質問の相手を通告しておりますが、一般質問の調整も行われていることと思っておりますので、基本的には町長から答弁をいただき、数字的なことや事務の執行状況など、担当課長等の答弁は最小限にとどめていただき、議事の運営にご協力くださるようお願い申し上げます。

東清剛議長

それでは、5番 大西瑞香君の発言を許します。

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

おはようございます。令和元年9月議会の一般質問をはじめさせていただきます。

今回は2点について質問をいたします。1. 今後の水道事業のあり方について、2. 住民主体の地域包括ケアについて質問いたします。

1点ずつ質問させていただきますので、よろしくお願いいたします。

まず1点目の今後の水道事業のあり方について質問いたします。全国的にも水道事業の課題が浮き彫りになり当町におきましても、上水道事業の投資額は旧海山町では昭和50年頃、旧紀伊長島町では昭和60年頃が投資のピークでした。それぞれの時期に多くの施設、管路が建設され、これらの施設が今後も更新時期を迎えます。当町の水道ビジョンの計画期間は、平成24年度から平成33年度、まあ令和3年度までの10年間とし、水需要の動向や社会情勢の変化について引き続き注意をはらい、計画策定から概ね5年をめどに計画の策定の見直しを図りますとあります。

最初の計画から8年目を迎え水道事業を取り巻く課題は厳しさを増しています。使用水量の減少に伴う料金収入の減少や施設の更新、耐震化事業の計画など推進、管路の老朽化と個別の問題を解決するための基本計画も策定し、事業を推進していることと思います。今後の水道事業のあり方について、次の4項目について現状と課題、目標、施策の推進についてお

聞きいたします。

まずはじめに安心して飲める水道水の品質管理と取水量の管理についてですが、安心・安全の水道水は最も基本的な条件です。水道水の水質基準を守るため、水道法により水道事業体に水質検査を義務付けられていますが、水源及び上水の水質保全のための水質検査状況は、広報や紀北町ホームページで公表されています。当町の水道は川等の表流水ではなく地下水のため安定した水質を保っていますが、水道水源の水質を保つための管理状況と上水施設の管理状況、また水源の取水量の管理についてお聞きをいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

皆さん、おはようございます。

一般質問2日目、大西議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。今後の水道事業のあり方についてのお答えをいたします。水道水の品質管理につきましては、水道法により水質の検査が義務付けられておりまして、水道基準が水質基準に関する省令により51項目設定されております。当町の水道水の水質検査につきましては、毎年度、水道法に基づき水質検査計画書を策定して、蛇口から出る処理水と浄水場の原水の水質検査を実施しているところでございます。

水質検査の結果につきましては、すべての項目において基準値以下となっております。さらに塩素濃度の調整も気温等により随時実施しており、より美味しい水を飲んでいただけるよう心がけております。今後も安全・安心な水の安定供給を図るため、水道水の水質管理に努めていきたいと考えております。

次に取水の管理につきましては、町内8箇所の浄水場におきまして地下水を取水しております。各浄水場には遠隔監視装置システムが設置されておりまして、紀伊長島地区の浄水場は出垣内の水道管理事務所で、海山地区の浄水場は海山総合支所で遠隔監視を行っており、配水池の水位が低下すると自動的に取水し、水量等の把握も24時間体制でシステムが行っております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

ただいま町長より詳しく水質検査につきましては説明をいただきましたが、この水源の水

質は河川の流量の増大時に濁ったり、他の理由で濁度が上昇したという例が、これまでにあったのか近年ですね、また事前に想定しておかなければいけないリスクについて、考えられることをお聞きしたいと思います。

これについては旧海山町での大規模水害の際に、紀伊長島地区で水道水の濁りが発生をいたしました。その時の復旧までの時間、対応と教訓も含めて答弁をいただきたいと思います。以上、よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

平成 16 年には濁ったことがございました。その他いろいろ詳しいことはですね、担当課のほうからお話をさせていただきます。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

16 年災のですね、水道の状況について報告させていただきます。紅ヶ平の浄水場とですね、あと赤羽の簡易水道、それと十須の簡易水道におきまして濁りが発生しました。それでですね、県内の 10 の市町から 11 台の給水車を派遣していただきまして、10 月 3 日まで給水車のほう来ていただいております。すべてのですね、水道が復旧しましたのが 10 月 5 日、7 日後でして最後がですね、江竜地域の水道が 5 日までかかってしまったような状況です。ですので給水車の派遣がですね、10 月 3 日まででしたんでほぼほとんどの地区はですね、5 日間程度の飲料ができない状態になっていたという状況です。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5 番 大西瑞香議員

今この旧海山町での大規模災害の際の説明はしていただいたんですが、これまで川の流量増大とかあと事前に想定しておかなければいけないリスト等についても、ちょっとお答えされてなかったので、その点について説明をお願いします。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

すいません。答弁が漏れてましてすいません。事前にしていかなければいけないことなんです、台風なんか来る際ですね、自家発電、停電が結構多くありますんで自家発電の燃料の確保とかですね、そういった点で注意する部分がございます。実際に河川の濁り等ですね、警戒に関しましては地下水を利用しておりますんで、そこまで問題はないんですが、ただですね、紅ヶ平の浄水場に関しましては、河川の流れに対して井戸が垂直というか河川の流れがあたる部分に井戸がありますんで、その部分に関してちょっと濁りがですね、入り込むおそれもありますんで、その辺は十分注意して、もし河川の水位があがってですね、濁りが入り込むような、井戸が濁るっていうんじゃないしに、濁った水が入り込むような状況が発生する可能性もございますんで、そういった場合はですね、下地のほうにも並行に稼働しておる井戸がありまして、そちらのほうのみにしたりですね、状況を見ながら稼働というか動きを制御するとか、いろいろ考えながらさせていただいております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

ただいま詳しく説明していただきまして、その当時の対応とその時の教訓を今後生かされていると思います。あと続きまして連携についても、その当時 10 市町、11 から応援体制をいただいたということですが、今もその市町との連携についてと、あと平時の水道管の劣化や漏水による水質の影響について、今の状況等を考えられることをお答えいただきたいと思っています。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道水のみならず市町はですね、相互援助の協定を結んでおりますので、もちろんいろいろなことが起きた時にはですね、三重県内の市町にお願いするという形になっております。また水道のことについては、また担当のほうから。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

協定のほうはどのような形では、いま町長から話がありましたとおりですね、ずっと引き続き結んでおります。それとですね、漏水の中でですね、水が濁るという話なんです、

すごい大きな漏水であればですね、急激に水が動くことがありますんで、濁ることも考えられるんですが、近年ですね、当町でそのような大きなですね、漏水は発生したことはございませんので、漏水によって濁ったというのは私の知る限りではございません。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

漏水に関してなんですが、蛇口までの給水管といいますか、そういう箇所の漏水が多いのか、本管で起こったら大変なことです。ほとんどがその家庭の水道ひねって使うまでの間、その漏水がほとんどということですね。ちょっとその点を漏水についてお聞きしたいんですけれども。給水管ということですね。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

質問にお答えします。漏水に関しましては家庭内、宅内の漏水はですね、水道課というか水道課のほうで対応はしておりません。あくまでもメーターから道路の埋まっておる管が対象になっております。それで一応ですね、家庭内で漏水があった場合でも、減免等で対応させていただいております。本管か給水管か漏水の箇所なんですが、いろいろやはり発生しております。やはり太い管はあまり漏水はしないんですが、どうしても塩ビ管とかですね、古い管、部分で漏水が出てしまうことが多々あります。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

水質を管理するためにさまざまな施設とか、そういう配管の管理と細かい設定をして、今対応していただいているという話を聞きました。先ほども上水施設の監視設備について、遠隔装置についての説明があったんですけども、この異常があった場合に異常警報が鳴るようになっておると思うんですが、これは24時間となると夜は職員がみえません。その点で少し故障を未然に察知するという役割も持っているのか、そういう点も含めてお聞きをしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

遠隔装置ということなんですけど、何か非常時に異常が発生した場合は職員のほうに緊急連絡が入るようなシステムになっております。また詳しいことあったら、またよろしいですか、議長。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

遠隔監視装置のですね、お話なんですけど 24 時間対応でですね、携帯電話のほうに緊急連絡が入って対応するようになっております。以上です。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

すいません、答弁漏れがありました。未然に察知する装置なんですけど、未然に察知する装置はございません。いろいろ水の動きがですね、監視できますんでちょっと水の量が増えてきたとかですね、そういった部分で職員の目でですね、チェックしながら漏水この辺ちょっとあやしいんじゃないかなっていうふうなのを察知しながらやっております。

あと漏水以外にもですね、雷とかですね、停電なんかでも警報が出たりもしますんで、そういった場合は携帯のほうに連絡が入って、職員が浄水場のほうで対応するような形になっております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5 番 大西瑞香議員

この遠隔装置は携帯と連動、職員さんの携帯と連動しているということですが、この監視設備については今の監視設備で十分なのか、またこれから整備をしていく考えはあるのか、その点についてちょっとお聞きしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

監視ね、遠隔装置とかそういうことなんですけど、基本的には職員がチェックいたしておりますので、夜間とかそういう休日の話、異常があればということなんですけども、もちろ

ん以前にも毎日点検のようなことをやっておりますので、そこで異常の気配が感じられるようであればそれに対応させていただきますし、台風時等にあつてはですね、事務所等に詰めたりそういったこともさせていただいておりますので、監視装置だけに委ねるということではございませんので、ご理解をよろしくお願い申し上げます。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

よくわかりました。きれいな安心した水を届けていただくために、この水質管理については紀北町ではかなり重点を置いて、細かな点検等をしていただいているということを聞かせていただきました。

続きまして、2点目に移ります。安心して水道水を供給するための施設と管路の整備、耐震状況について伺います。当町の水道事業において、施設や多くの水道管路が更新時期を迎えています。水源、浄水場、配水池の施設については、老朽化や施設能力の機能診断を行い、配水池、水道管路については耐震診断を行っていると思います。現時点での施設の耐震整備状況と管路の耐震状況、更新率、また更新の見通しについて町長の見解をお聞きしたいと思います。この点は水道事業を運営していく上で、大変重要な課題となると思いますので、よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今の管路や施設等の整備についてですね、大変重要なお質問だと思います。町内の水道用施設といたしましては、浄水場が8箇所、配水池が15箇所、配水管等管路延長約244kmあります。各ご家庭などに水道水をそれらの施設を使って供給しているところでございます。施設についてはですね、老朽化が進んでおります。各浄水場施設につきましては、職員による施設点検、業者による年1回の施設保守点検、2カ月ごとの電気工作物の点検を行っておりまして、異常や指摘された箇所については修繕を実施するなど、施設の健全な管理運転を行っているところでございます。

配水池も保守点検等を実施し、維持管理を行っております。また、管路については現在管路更新計画を立てまして、毎年度約2kmほどの布設替工事を行っておりますが、既存の布設替管理からの漏水もしばしば起きている状況であり、その都度修繕工事を行っております。

管路更新が必要だとは十分考えられますが、整備につきましては地区を中心的に整備していくという方針でございまして、財源の確保等の問題もあり、計画的に実施していくというような状況でございます。

また昨年度、地震に備えての工事として、沖見低区配水池における配水池における緊急遮断弁設置工事を実施したことや、管路の布設替工事をする際には耐震管を採用するなど、耐震化を推進しているところでございます。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この管路延長も244km ちょっと私も数字で想像しにくいぐらいの距離数になるんですけども、その管路の更新率をちょっとお聞きするのも、ちょっと気が引けるような状況ではあると思うんですが、現在の管路の更新率をちょっとお聞きしたいと思うんです。先ほども地区ごとに更新の見通しということで、町長から答弁をいただいたんですが、管路の更新率も含めて今後のこの施設の機能診断と耐震診断の予定について、まずお聞きしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

細部にわたってはですね、担当のほうから答えさせますが、耐用年数を超えた管路をですね、27.3%ございますし、耐震化はまだ全体の31.9%と、いま更新する時は耐震化しているんですけど、なかなか進んでいないのが現実でございます。課長、あとのほうはよろしくお願ひします。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

いま管路のほうの耐震化率と老朽化率は町長のほうからありましたが、配水池の耐震化率に関しましては、配水池は古里、道瀬の簡易水道を上水道に統合をさせていただいた関係です、道瀬の未耐震の配水池がですね、なくなりまして海野で新たに配水池が稼働しております。それによりまして65%程度まで配水池の耐震率があがりました。当初は61%程度だったんですが、4%ほど向上しております。あとは機能診断に関しましては、ビジョン作成時にですね、機能診断のほうをいろいろしておりまして、排水量のですね、ちょっと能力

が不足している配水池がございます。そういった部分も含めてですね、いま補強工事をしておりまして、特に三浦のほうがですね、能力が低かったかと思います。その部分に関しましてはいま三浦のほうの工事をですね、平成 27 年から徐々に浄水場の改良工事というか、更新工事を実施しております。

それとあと浄水場の耐震診断に関しましては、まだちょっとできていない部分もございまして、今後ちょっと検討していきたいと考えております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5 番 大西瑞香議員

どういう管路の更新にしても、もう本当に財源的にかなりの金額が要る話でありますので、この管路の更新の優先順位の見極めというのも大変難しい部分もあるかと思いますが、古いからそこからまずという順番になるのか、その後の部分についても漏水が起こっている可能性もありますし、この優先準備の見極めはどういうふうに判断をされるのか、その点についてお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

優先順位のお話ですね、その前にお話したんで、地区ごとにいまさせていただくというお話しました。地区全体が古くなると 1 箇所の漏水工事をして、そこが直ると他のところに圧がかかりまして、古いところが漏水する破裂するということがございますので、優先順位をしながら地区的に整備していかなければいけないんですが、その判断につきましては水道課のほうからちょっとお話をさせていただきます。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

すいません。優先順位なんですが、まずは建設の道路改良工事なんかですね、それと一緒にすると安くあげられてという部分、舗装の部分とかそういった部分が安くあげられるということがあればですね、そういった事業とあわせて実施しております。それとあとですね、国の補助がつく部分がありまして、例えば災害時、大きな避難所になるとことかですね、重要給水拠点というんですが、そちらまでの管路に関しては 4 分の 1 の補助がつくとかです

ね、そういう補助事業がございますんで、そういった補助事業を採択できるような形で、少しでも水道料金というか財源を使わない形です、ちょっと計画のほうをさせていただいております。

あとは町長も言われたんですが、やはり古い管が一部に残っておりますと、集中的に漏水がそこで発生することがあります。そういった場合はですね、そういった部分も含めてですね、布設替のほうをさせていただいております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

もう1つ、配水池に設置された緊急遮断弁につきまして、ちょっとお聞きしたいんですが、私の認識は間違っている可能性もあるんですが、地震でこの緊急遮断弁が作動した場合ですね、消火栓が使えなくなるというような話も聞いているんですが、その点についてのお話と、その場合の消防との連携についてお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これは管路等がですね、破損した場合、その配水池にある水が流出しないようにということで緊急遮断弁になります。必然的にその下流部の水は使えない状態になろうかと思いますが、担当のほうから詳しく説明させていただきます。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

緊急遮断弁なんですが、今現在、当町には海野の配水池とですね、このたび整備しました沖見の配水池についております。海野のほうにつきましては、海野の配水池は新しい配水池でございます、2槽になっておりまして、緊急遮断弁で止まるのは1槽分だけで、もう1つの2槽のうち1槽だけは確保して、もう1槽は水をそのまま出し続けるような形になります。それで、災害の消火とかそういった部分に対応するような形になっております。

それとこの度つけました緊急遮断弁につきましては、全部が全部、全水を止めるというのではなくてですね、数%、弁が開いておりまして、その少ない水で消火のほうに対応するようになってございます。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この緊急遮断弁というのは、ちょっと私も誤解をしていた部分もあるかと思っておりますので、よくわかりました。ですので消防との連携ということは特に必要ないということで判断したらよろしいんですか。消火栓が使えなくなるということは、連携が必要になるのかなと思うんですが、その点、再度お聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

耐震化等でやっぱり配水池から来るのがね、配水管が生きていればそれはそれでいいとは思いますが、基本的には河川とか、本当に非常時は海の水を使うとか、いろいろその場その場で違うと思いますが、紀北町の場合そういった河川も近くにあるのもありますし、耐震性の貯水池というんですか、それも整備しておりますんで、防火水槽、耐震性のやつもところどころにありますんで、そういったものも活用しながらですね、火災のときには対応するんですが、緊急遮断弁が動くような時には、今の老朽管の部分はですね、なかなか配水管で消火栓で消火できるような状況かというのと、ちょっと私としては難しいのではないかと思います。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

わかりました。先ほども漏水対策についてお聞きをしたんですが、漏水というのは職員さんのまたいろんな方の時間と労力、高い費用をかけて上水した水を使用することなく無駄にってしまう、本当に勿体ない状態にあります。財政面にも損失を与えるだけでなく、給水不良や道路陥没など二次的な災害を引き起こす危険もあります。

そこでお聞きしたいのが、有収水量と漏水における無効水量を比較しての状況ですね、それと漏水防止対策とその漏水の早期発見の現在の取り組みについてお聞きをします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

有収率につきましてはですね、県下で最も悪い状況でございます、60%を切っております。詳しいところは担当課長からお話をさせていただきます。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

有収率と無収率の対比なんです、有収率が現在 57.1%と低い状態になっております。無収水量に関しましては、漏水の水量に関しましては、うちで把握しているのがですね、不明どうなっているかわからない部分、例えば家庭内漏水なんかですね、減免した部分は除くような形とか、あと捨て水なんかも除いた形ですね、漏水しとる水量に関しましては、それを除いた漏水の水量に関しましては 41.3%となっております。

それとあと早期発見の取り組みにつきましては、職員が道路で漏水を調査しに行ったりですね、先ほどの遠隔監視装置を使いまして、夜中 2 時ぐらいにたぶん皆さん水道を使わない、水道の使用がずっと減る時期がありますんで、その日々の状況をチェックしてですね、漏水が行っておるんじゃないかというのを、検討しながらですね、その地区を調査しに行くような形で早期発見の取り組みを行っております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5 番 大西瑞香議員

夜中は業者にお願いをされているということなんですかね、ちょっと再度答弁をお願いします。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

夜中というかですね、機械がずっと監視しておりますんで、その機械で夜の水道の使用状況をですね、確認しながらですね、その地区が要はその時に水をたくさん使っておればですね、漏水が起こっておる可能性が高いということで、調査するきっかけにしております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5 番 大西瑞香議員

安心して水道を供給するためのこの状況については、これで終わりとさせていただきます。今後も大変重要な課題でありまして、ちょっと予想よりもびっくりした答弁もありましたが、また今後とも取り組みをよろしくお願ひしたいと思ひます。

3点目の水道事業の持続可能な水道事業運営についてお聞きをします。水道料金を基本的財源に経営されている水道事業にとって、給水人口の減少、使用水量の減少は今後の健全経営に大きく影響します。水道事業の将来にわたる諸課題に対応するため、水道事業の現状の分析を基にした更新、財政収支の見通し等の中長期的な水道事業運営について、お聞きをしたいと思います。

経営戦略の予定等も含めてお答えいただければと思ひます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道事業の運営についてご質問にお答えさせていただきます。

いま議員がおっしゃったように人口減少に伴う給水収益の減少など、当町を取り巻く水道事業の現状は年々厳しくなっているところでございます。水道事業を持続可能なものとしていくためには、給水水量の減少に伴う施設等の統廃合や料金改定も含め検討していくことが必要と考えております。

また総務省のガイドラインを参考に中長期的な経営の基本計画である、水道事業の経営戦略策定にも取り組んでいるところでございます。水道事業の基盤強化につきましては、昨年の水道法改正により基盤強化のための広域連携が推進されておりますが、当町につきましては地形的に施設等の統合が難しく、連携のメリットが考えにくい状況となっております、広域連携も含め水道事業の基盤強化については、国も推進しておりますことから、今後は三重県をはじめ他市町の状況も注視しながら研究していきたいと考えております。

さらに補助事業を積極的に活用した事業実施や事務の効率化等の経営改善を引き続き実施することにより、持続可能な事業経営に努めていきたい、そのように考えております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この事業経営を円滑に進めるにはやはり経営戦略をまず策定するということが、大事であ

りますので、今取り組んでいるというお話ですが、施設等の統廃合のダウンサイジングというものだと思いますが、それについても話がありました。この経営戦略につきましては、平成32年か33年までにつくるということをお聞きをしているんですが、議会へ示していただけるのはいつ頃になるのか、その点につきまして答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

経営戦略の基本計画なんですけども、これは令和2年度までに策定を要求されております。したがって、令和2年度の策定に向けて、いま取り組んでいる状況ということで、ご認識をお願い申し上げます。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

水道管の更新等をすべてにはどうしても財源の面で、この中長期的な財政収支の見通しというのは、大変重要なことでして、水道事業というのはすべてについて、本当に課題がたくさんあるわけなんですけど、その中での職員体制についてちょっとお聞きをしたいと思います。

現在、数年前に技術職2名が配置になったと思うんですが、今後の職員体制につきまして、多くの課題を抱えている、他の課もそうかもわかりませんが、この水道事業に関しまして、この課題を抱えた水道課における職員体制、今のままの状況でいくのか、また臨時等も含めて増員をしていくのか、またその点と、今の状況で十分なのか、その点についてお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

以前ですね、建設課にいた技師がですね、いろいろとやっていたんですけど、それは水道課のほうで行うほうがということで、いま2名、建設の技師がですね、いっておりますので、そのところで水道課のほうで業務を専属として行っていただいております。詳しい内容につきましては、また担当からお話させていただきます。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

技術員なのですが、現在、平成27年にですね、技術係を設置していただきまして、技術職員、設計技師を1名配置していただきました。それで平成30年にもですね、1名増員しましていま2名体制でしていただいております。ただ実際に職員の人件費もですね、水道料金にかかってくる部分もございますので、ちょっとその辺はですね、ちょっと検討しながらですね、やっていきたいと考えております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

職員の体制を含め、この財政収支の見通しというのは、本当にこれから検討を、大きな大きな検討課題であると思います。ちょっと質問ちょっと抜かしてしまっただんですが、この水道事業運営についての現在の、水道料金のお話もありましたが、給水原価と供給単価の状況ですね、ちょっとこれはぜひお聞きをしておきたいと思いますので、よろしくお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうからお話させていただきます。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

給水原価と供給単価の件なのですが、平成30年度につきましては、給水原価が139.95円、供給単価がですね、142.98円ですね、供給単価のほうはまだ少し高い状況になっております。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

このように細かい点をお聞きしていくと、だんだんと本当に課題が増えてくる一方なんですけれども、この点についてはここで止めておきまして、町長にお聞きしたいのが広域連携に関してなのですが、北部のいくつかの自治体では、連絡調整会議を開くように県が調整をしているようですが、当町のように近隣の自治体との境界が起伏にとんでいるような、こう

いう地域では施設の統合などの事業の一体化というのは、本当に難しいところもあると思います。

その点も含めて一部共同できる、連携として考えられることはあるのか、その点についてお聞きをいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

広域連携のお話なんですけど、これは他の会議でですね、北勢のほうの首長さんから少しお話をいただいたんですが、当町のような地域ではなかなか難しいのではないかとのお話をさせていただきまして、まだ具体的にですね、この東紀州でそういった話になっては、私のところはですね、まだ話は届いておりません。北勢と同じレベルでお話できない部分というのはたくさんあると思います。我々の中ではですね、企業会計を上水道と簡水を統合いたしました。しかし現実には会計上の処理が一緒、上水、簡水が同じような状況でやっています、その上で管路更新についてはですね、簡水債とか過疎債が使えなくなったんですよ、これによって。

ですから余計我々のような地域が管路更新なんかをしにくくなりました。ですからこれは我々も町村会を通じ、この間も社会基盤があったんですけども、整備協会があって、そういう中でもお話させていただいて、新たな補助事業とかそういう事業債をつくっていただかないと、もう町村会ではどうしようもないよというお話をですね、国県へもあげております。

そこまで本当にこういう地域の水道事業がですね、厳しい状況に追い込まれているのも事実です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

さまざまな予算についても、いま広域連携とかに含めた予算が多くなってきていまして、この東紀州、紀北町を含めて水道事業につきましては、いま町長が答弁いただきましたように、国県に要望をしていただいて、補助金等さまざまな取り組みを推進していただくしかないんですが、これからもその要望を続けていただきたいと思います。

この3点につきましては、水道運営、更新、財政収支の見通し等についてお話をお聞きしたんですけども、経営戦略も令和2年までに予定をしているということですので、まずは

状況を分析等していただいて、今後の水道運営につきましても、少しでも町民の方々の負担にはならないようお願いはしたいと思うんですが、さまざまな点から今後もよろしく願いいたします。

次に、4点目の水道事業に関する町民への情報提供についてお聞きをいたします。

町民の方々に水道事業への理解を深めていただくための取り組みや情報提供についてお聞きをしたいと思います。よろしく願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

水道事業に関する町民への情報提供ということでございますが、町のホームページにおきまして、水道ビジョンや水質検査計画や水質検査結果、宅内漏水の確認方法、開栓・閉栓届けのご案内などの情報提供を行っているところでございます。またみんなでいこか！総合けんしんに合わせまして、昨年度より行っている水道PR事業では、耐震管の模型などを展示し説明をして、水道事業についての情報提供を行っておりまして、ほかには小学生による水道施設の社会見学も受け入れているところでございます。

なお水道のPR事業につきましては、2年間、いこか健診で実施させていただきましたので、今後はほかの方にも情報提供できるよう実施場所等を検討していく必要があると考えております。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この水道事業に関する町民への情報提供というのは、今後の運営を担っていく上でも大事なことだと思います。本当に安心して住民の方に水道を届けているその状況、ご苦労といたしますか、そういう点も含めて理解をしていただく、どれだけ経費がかかっているかという点も含めて、情報提供していただき理解をしていただくということが、いま中長期的なビジョンについて今後もお願いしたいと思います。

広報とかまた何か月かに1回の水道だよりといたしますか、そういうものを発行したことがあるのか、今後そういう点で予定をしているのか、その点についてお聞きしたいと思います。

東清剛議長

上野水道課長。

上野隆志水道課長

すいません。水道だよりというのはちょっと出しておる自治体もあるかとは思いますが、今まで出したことはたぶんないと思います。ちょっとその辺、考えたこともございませんでしたもので、また検討していきたいと思います。以上です。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

一人でも多くの町民の方に情報提供していくために、またそういうアイデアも出しあって、ぜひ行っていただきたいと思います。よろしくをお願いします。

では、水道事業につきましてはこれで終わらせていただきます。

大きな2点目の住民主体の地域包括ケアについて質問いたします。介護保険制度改正により新しい地域支援事業がスタートして2年が経過をいたしました。すべての自治体において介護予防、訪問介護及び介護予防、通所介護への総合事業への移行が実施をして、地域支援事業の中に位置づけられた生活支援体制整備事業についても取り組みが始まりました。住民主体の地域福祉活動が取り込まれ、介護保険制度の下で事業として介護予防や自立支援につながる成果、「見える化」していくことも求められるようになります。

そこで紀北町の生活支援体制整備事業の体制と現状についてお聞きをいたします。住み慣れた地域でずっと生活をしていけるよう、地域の支え合いの仕組みを充実強化していくための事業ですが、その体制の現状についてお聞きをいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

住民主体の地域包括ケアについてのご質問にお答えをさせていただきます。生活支援体制整備事業につきましては、多様な主体によるサービスの提供体制を構築し、地域の支え合い体制づくりを推進するものでございまして、協議体や生活支援コーディネーターの設置等を通じて、住民目線で助け合いを基本とした生活支援、介護予防サービスが創出されるような取り組みを進めていくところでございます。

体制についてでございますが、地域の課題解決に向けた活動を実施する生活支援コーディネーターを3名設置し、その活動範囲は第1層協議会と、第2層協議会に分かれておりまして、第2層協議会は主に小学校区単位で設置し、第1層協議会は第2層で解決できなかった

課題について、町全域としての支援体制を協議するものでございます。第2層協議会における取り組みは生活支援コーディネーターが、町内の地域で行われている住民主体の活動に参加し活動を知り、その内容の「見える化」に努めたり、座談会を開催し地域の状況や困り事に対する、その地域の住民同士の解決策や支え合いの方法、思いなどを聞き取り、状況把握に努めています。

第1層協議会は紀北町、紀北広域連合、地域包括支援センター、社会福祉協議会職員をコアメンバーといたしまして、生活支援コーディネーターが地域で把握した内容の共有や情報の整理、分析、今後の取り組みの方針等について検討や協議、意見交換を行います。地域課題に応じて支援組織、NPO、民生委員、ボランティア団体、老人クラブ、民間団体、社会福祉法人など必要なメンバーを招集いたします。

次に協議の現状でございますが、平成29年度は生活支援体制整備事業準備会として、現在の第1層協議会のコアメンバーを中心に、制度にかかる勉強会を継続して行いました。平成30年度より第1層協議会コアメンバー会議を概ね2カ月に1度開催しております。平成30年度は生活支援コーディネーターの活動を通じて得られた、気づきや取り組みが必要と考えられる内容をまとめ、その中からまずは「食の確保に関する資源」、そして地域に点在している趣味活動の場について「見える化」していく方針を決定したところでございます。

今後はその方針に対しまして、生活支援コーディネーターが活動を通じて、情報収集を行っているところでございまして、進捗状況は生活支援コーディネーターよりコアメンバー会議で報告し、コアメンバーから意見交換や提案がなされている、そのような状況でございます。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

第1層の町全体としては3名の生活支援コーディネーターが設置をされて、これは社協に委託をしていると思うんですが、またコア会議も開かれているというお話がありました。この第2層についてお聞きをしたいんですが、地域の生活支援コーディネーターが回って、地域の「見える化」をいま情報収集しているというお話なんですが、そういう状況の中で、今後ですね、お聞きをしたいのが、買い物やごみ出し等の日常生活での困り事のお手伝いをさせていただく、生活支援サポーター、その設置や要請についても今後検討していく予定はあるのか。その点についてお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

介護保険法が改正されてますよね、地域包括ケアシステム、大変難しいというか、今まで介護保険法でクリアできなかった部分とかですね、そういったものをどうやって補完していくか、また介護保険から漏れたような方をですね、どういった補完していくかということなんで、地域のコミュニティが大変重要になってきてまいります。

詳しいことにつきましてはですね、また担当のほうからお話させていただきます。

東清剛議長

中村福祉保健課長。

中村吉伸福祉保健課長

ボランティアとかこの地域のことににつきましては、担い手不足のほうの状況もありまして、ただ生活支援体制整備事業が始まり、この2年間で地域づくりという言葉が高齢者福祉とか、介護の現場のほうに広まったのは、この事業のお蔭ではないかなというように考えております。

また、高齢者のボランティア、社会参加といいますか、各地区では素晴らしい取り組みをしている人や、意欲のある人たちがたくさんいて、それが無意識のうちに地域づくり、社会参加につながっている取り組みになっているところもあります。このような考えをこの事業に取り組み推進していきたいと、そのように考えております。以上でございます。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

この生活支援サポーターは現在の地域活動の中で自然に行われているというようなお話だったんですが、日常生活の困りごとのお手伝いをさせていただく紀北町としての体制として、その生活支援サポーターとしての設置、有償、無償とあると思うんですが、その設置について検討していく予定はあるのか。ちょっとその点について、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的には地域コミュニティが生きておりまして、それぞれ我々のような田舎ではですね、私、前にも言いましたけども、田舎という言葉が好きなんで使うんですけど、お手伝いしながら助け合いをしながら生きていくというご時世で、地域でございました。しかしですね、介護保険とかだんだん区切りが出てきて、そういった地域コミュニティも薄れてくる中、ボランティア、生活支援サポーターですか、そういったものもどうやって広げていくのか、そういうシステムをつくるのか、これも先ほど申し上げましたような協議会の中で議論していただいて、どういう手段をすればいいのか、我々としては防災でも一緒なんですけども、直ぐ隣の人たちがね、どういう状況でいるかということも十分把握しながら、その地域の良さを生かしながら、それぞれ助け合いをしながら生きていくというのが本来だと思いますんで、それを役場がどこまでシステムとしてできるのか、私としては自発的に本来やっていただきたいところなんですけども、それが徐々に薄れつつあるということなんで、議員ご指摘のことは十分頭に入れて検討させていただきたいと思います。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

もう本当に防災についても、日頃の生活についても、地域の支え合いというのが本当に非常に重要になってまいりますので、これからも地域のコミュニティについて、体制をもっと充実していただけるようにお願いします。

この生活支援コーディネーターも社協に委託をしているわけですが、この社協との関わりについてお聞きをしたいんですが、社協等で地域のサロン等を開催しても、今ちょっと課題になっております、地域公共交通に関連をしていくんですけども、サロンを開催してもそこに行く交通手段がないという、そういうお声も聞いております。この地域交通について議論検討されて、本年また計上していただけるかと思うんですが、この点についての社協との交通手段における、社協との連携についてお答えいただけることがあればお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

移動については社協のほうの有償運送を行っていただいております、また福祉タクシーの皆さんとかやっております。そして、地域のコミュニティの場というのは、集会所を活用してという、いろいろとコミュニティの場をつくっていただきたいということで、

生涯学習課が3年間続けて、はつらつクラブをさせていただいて、それが自主活動につながっている地域が10数カ所あると思うんですが、そういうことを通じて、それは健康の観点からやっているんですが、それが地域のコミュニティをそういう高齢の方がですね、お互いすべてが高齢化しているんで、助け合えるような形でやっていけることをしたいと思いますし、紀北町もですね、いつお話したんやったかな、議会にもお話したと思うんですが、公共交通についてはですね、今年度中にできれば試験運行させていただきたいなと思っております。

東清剛議長

大西瑞香君。

5番 大西瑞香議員

今後もこの生活支援体制整備については検討をよろしくお願いいたします。

地域全体で高齢者の方々を見守り支え合う体制づくりの充実を、今後も再度一緒になりますが、図っていただくようよろしくお願いいたします。今回は2点について、質問をさせていただきましたが、今後も町政運営について、課題が多くあると思いますが、職員一同団結していただいて、よろしくお願いいたします。以上で私の質問を終了いたします。

東清剛議長

これで、大西瑞香君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。50分まで休憩いたします。

(午前 10時 36分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午前 10時 50分)

東清剛議長

次に、7番 奥村仁君の発言を許します。

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

7番奥村仁、おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告のとおり令和元年9月議会における一般質問をいたします。

この定例会における通告内容は、大きく2点、1つは銚子川の河床掘削と土砂受入先の整備等について。もう1点は、AI・ロボティクスの活用と職員の業務の変化についてをお聞きしたいと思います。

それでは、通告のとおり質問に入らせていただきます。銚子川の河床掘削と土砂受け入れ先の整備等について。

今年の夏は7月の雨とお盆に接近した台風の影響もあり、川も海も入込が少なかったと感じているところですが、銚子川についてはNHK等の放送やメディアの影響も大きく、天気の良い日は予想通りの混み具合が見受けられたと思います。また、8月18日には三重県に整備をしていただいたまいこみ淵付近の駐車場を利用して、知事も自らプライベートで川遊び体験していただき、下流部でもしっかりと楽しめる銚子川として、情報発信をしていただいたところでもありました。

銚子川の保全や住民の安全確保として、河床掘削とその掘削土砂の受け入れ先については、どちらにもともにメリットが出るよう整備していく必要があります。それらを踏まえてまず河床掘削が始まってから現在に至るまでの掘削土砂の数量と、主な搬入、受入先の整備状況についてお聞きいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは奥村仁議員のご質問にお答えさせていただきます。

銚子川の河床掘削と土砂受入先の整備等についてのご質問にお答えをいたします。銚子川の堆積土砂の撤去につきましては、三重県において平成27年度から災害復旧事業等を活用した、河床掘削事業を実施していただいております。平成30年度までの4年間で12万6,000m³の堆積土砂を撤去していただいております。その土砂の処分につきましては、民有地処分もございますが、その大半を大白地区へ搬入をしております。

大白地区の整備状況でございますが、平成28年4月から搬入を開始した土砂約10万m³

により道路を挟んだ両側にあわせて1万8,600㎡の広場が整備されております。この事業につきましては、地域の皆さまや近隣地域並びに近隣土地所有者の皆さま方に、ご理解ご協力を得まして実施できた事業でございまして、心より感謝を申し上げます。

また、本年には銚子川の上流で堆積土砂 1,883.3m³を活用いたしまして、延長 225.5m、幅約 30m、面積 6,945.2 m²の盛土工事によりまして、駐車場等として活用できる広場を整備していただきました。以上です。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

これまでの経緯、平成 27 年からスタートした銚子川の河床掘削の事業ということで、大半が大白地区に運ばれたということで、量的に全体で 12 万 6,000m³ということでお聞きいたしました。大白へ大半運ばれたところで、1万8,600㎡の平地ができております。真ん中にですね、排水路があったり段差が少しあったりということで、1つの平地ではないということで認識しているところですが、下流部に今年ですね、6,945.2 m²ということで駐車場に使う部分が整備されたということだったと思います。

その今の答弁をお聞きしたというところで、2つほど質問をしていきたいと思います。まず搬入先の1つとして大白地区の県有地があります。この地域への掘削土砂の搬入に関しては、住民の中にも津波発生時等における被害の拡大につながりかねないということで、反対の声もあったのも事実ではありますが、ただ先ほど町長も答弁されたように、近隣地権者等の理解も得ながら地形やもとの標高と、またその後の高台整備などでの被災時の避難場所としての整備ということの説明も加わって、ある程度の賛同を得てきて現在に至っているものと認識もしております。

最近の状況を見てみると土砂の搬入という部分では、最終段階を迎えているようにも感じ取れます。工事自体は三重県が行うものでありますが、銚子川流域の住民の生命、財産を守る観点から町が県に対して要望してきた事業でもありますので、搬入先の整備に関しても町がしっかりと関与して、土砂の積み上げだけではなく、今後の起こりうる南海トラフ地震での災害対応に適したエリアとして、完成まで要望し続けていただけたということが大切なものであると考えます。町の考え方についてお聞きいたしますが、今の大白地区の状況ですが、議長に許可をいただきましたので、パネルをちょっと出させていただきます。

ドローンで撮らせていただいた、このような大白地区の全景なんですけども、以前から

グラウンドが整備されてサブグラウンドがあって、その奥にいまヘリポートとして利用されています、ドクターヘリが何回か離発着した経緯もあるんですけども、その上で1段低いところで道を入れて、もう1つ上のところまで整備がいま終わっているような状況になっているというのが現状です。

それを踏まえて答弁のほうよろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、大白地区のことについて答弁をさせていただきます。いま議員がですね、ドローンで撮った写真をお示しいただきました。私のほうからちょっと数値的なものをお話させていただきたいと思います。道路から見て先ほどの写真なんですけども、左側のほうが標高14mまであげていただきまして1万1,000㎡、右側にあたりますけども標高が18mまであがりまして、7,600㎡の広さになってまいりました。因みにこの周辺の津波浸水想定については、標高10mとなっているところでございます。

いま議員からご指摘いただきました大白地区の開発計画ということでございますが、銚子川の堆積土砂を利用して先ほどのような状況に、今していただいているところでございまして、通常時におきましては大白公園のグラウンドやテニスコートに訪れた方々の予備的な駐車スペースとして、また地震・津波発生時には公園利用者の避難場所など、大切な場所として活用できるものと考えております。

現在当初の整備計画の目標の高さまで嵩上げをされまして、取り付け道路や広場の整備も整ってきているところでございます。今後は県と協議しながら整備の完成に向けて進めてまいりたいと思っております。なお道路に関しましても付け替えをしていただきましたことを申し述べさせていただきます。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

もう1枚目なんですけども、いま町長が答弁いただきました、1段低い、さっきのちょっと大きい版なんですけども、1段低いところがこちらの1万1,000㎡で、もう1段高い標高が18mということで7,600㎡で、その間に道路の付け替えですね、高台へ登っていく道がもともとあったところの道が違うところを通っていたんですけども、結局こういう形で整備

をしていただきました。

この上に池があるんですけども、その池からの排水が、池の水を抜く排水が地面の下に埋めていただいて、その上に排水路を新しくつくっていただいたというような形で、整備が整ってきているというような状況になっていると思います。

今後、今の現状はですね、そういう形で整備が整ってきているというところなんですけども、3月議会の時にもこの話ではなかったんですけども、防災という面でいろいろ話をさせていただきました。仮設住宅を建てていく土地の選定というところで、3月議会の時には公的な場所であれば早いんでないかというような話を、スムーズに設定できるんじゃないかというような話もいただきました。現在700戸を建てる土地が不足しているというような答弁でもあったと思います。

それを踏まえて、この大白の整備した土地なんですけども、これに関しては県有地でありますので、そこを何かがあった時の仮設住宅であったり、防災に使う土地であったりということで、紀北町がまたこの大白地区の住民がいち早く使える場所という形で、整備を整えておく、そういうことに使っていくということの考えがあるのかどうか、というところで答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

この場所についてはですね、いろいろな意味で有効に使えると思います。また道路を付け替えていただいて、道路の幅もしっかりとっていただいたんで、距離的にありますんで、まったく対向からは車はきませんので、車で逃げるということもできると思いますんで、本当に一次避難場所としてはですね、そこに遊びにスポーツしに来ていただいた方には、大変有効な場所ではないかなと思います。この活用につきましてはですね、今後どのように行っていくか、スポーツ振興等も含めてですね、防災も含めいろいろと検討課題は県とともにお話をしていきたいなと思っております。

仮設住宅の候補地としてもですね、1つ考えられるのではないかと思いますし、ここは先ほどもドクターヘリなんかの発着場ということもございまして、ヘリコプターが救助する等になってもですね、大変開けた場所でありますので有効価値は高いものと考えております。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

本当に今の状態のまま終了という話になるとですね、持ち込まれたのが川原の土砂であるので、今のところ草が生えてくるとかというのが、他の土地のことを思えばそんなに早くないかなというふうにも思っているところなんですけれども、以前に持ち込まれた14mのところについても、そんなに草が生えてない状態なんで、まだ草が生え始めるまで少しかかるかなと思うんですけど、もう草が生えかけると、じゃあこれ誰が整備するんですかって、草刈りもしていかないかんといいところになると思うんで、またいろいろこれも県とのやり取りになると、県の土地なんで県がどうするかというところだと思うんですけども、ただ整備がここで完結しましたよという形になると、次の整備というふうになりにくいのかなと思うんで、今の状態は県土整備部の流域課の範囲でやっていると思うんですけども、実際には続けて防災という面で違う課とも話をしながらやっていただきたいと思います。

その中でやっぱり早く積んだところは法面がですね、やっぱり水、排水の関係で法面が崩れだしたりしてきているところもあるので、土砂の流出という面でいろんな誤解を与えています。ここの土砂が川に流れておるんじゃないかという話もあったりですね、実際は違うところからの土砂であるというところもあるんですけども、その誤解もあるんでしっかりと整備を終わらせていただきたいというふうに思います。先ほど町長も言われたドクターヘリ関係なんですけれども、あそこを利用していただきかけたのが1年前か2年前ぐらいだと思うんですけども、実際に何回ぐらい離発着されたかわかっていればお願いしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

危機管理課から答弁いたさせます。

東清剛議長

岩見危機管理課長。

岩見建志危機管理課長

大白地区のドクターヘリの発着の実績につきましては、平成30年度に2件、令和元年度になってから2件の合計4件でございます。以上でございます。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

30年度から降りかけて現在で6回離発着されたと、6回でよかったんですかね。4回、2回と2回で4回ですね、4回ということで利用されたということなんですけども、今のところ高台の部分は舗装されてない状態だと思います。上空に関してはこの地域は送電線等が少ないというか、たぶんなかったんだと思うんですけども、障害物がないということでドクターヘリのパイロットからも海から入ってきて、山をぐるっと旋回して入りやすい、風も舞いにくいというような話もお聞きしたところでもあるので、今後の整備と一緒にですね、もっとヘリが降りやすい形で、消防も降りるたびに水をまいたりすることなく降りれるような形で、ヘリポート部分だけでもアスファルトにするなりという形の整備を整えるというふうな考えがあるかどうか。できたらやったほうが良いのではないかと思うんですけどもいかがですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

今のところそういった検討もいたしておりません。今まだ完了しておりませんので、完了後にそういったことも含めてですね、検討していきたいな、ただドクターヘリの使うようになってですね、銚子川の川原の石などで、そんなにグラウンドのような形で舞いあげるようなこともないかと思っております。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

いま町長答えられて、いまドクターヘリが降りておるとこの土地はたぶん銚子川の土のどこじゃなくてですね、前回までに整備が終わったところなんで、ちょっと土が運ばれてきたのはたぶん違うところかなと思うんですけども、その時も銚子川やったんですかね、できればですね、今後災害が起こった時にも大型のヘリでも降りれるような形を整えようと思えば、やはり土のどこそういうことはね、もう土のどこやろが何やろがどないしても降りなければならぬという状況になっているかもしれないんですけど、そういう整備も整えていただければ町民の安全とかそういうものにつながると思うんで、合わせてしていただきたい検討して行ってほしいと思います。

またこの大白地域は熊野灘臨海公園ということで、ずっと合併前からいろんな地域を含めて整備をされてきました。この大白の先ほどのドローンの写真もそうなんですけども、大白

地区も全体的に写真を見ると、芝の場所があつてこういう形ですね、皆さんはたいがい行ったことはあると思うんでわかると思うんですけども、土日に限らずに一般の人がジョギングされたり、ウォーキングされたり、子どもが芝のところを滑って遊んだり、そういう本当にきれいな状況の地域でもあります。

健康ウォーキングのコースにもなっているというところで、半分回れば1km、全体を回れば2km、だいたいそういうような周回ができる場所になっております。そのテニスコートとかを昔、整備された時に土砂が要るところで、山の天辺の土をとって整備したという経緯があつて、山の天辺をよく見るとものすごく、行ってみると、ものすごく広いんですね。ただ僕もこの一般質問で過去にも一回この話をさせていただきました。実際にここの整備をこのまま放っておくんじゃなくて、もっと利用価値があるんじゃないかという話もさせていただいたところでもあります。

やはり無料で今までですね、いろんな地域いろんなところの開発をやっても、いろんなおもてなしという精神がやっぱり紀北町にはあつてですね、どうしてもお金をとるというシステムがないというところなんですけども、やはりこの地域の魅力というものを使って、整備を整えることでもっとお金を、お金をというところちょっとあれなんですけど、町に利益のあるようなものに作り替えていけるという可能性を秘めているものだと思うんですけども、改めて以前も質問したんですけども、改めてその方針、考え方があるか、改めて質問をさせていただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大白の公園なんですけど、私あそこはウォーキングコースで土日にときたま行きまして、県の埋めている過程の時もですね、毎回上に行きましたし、以前消防団の訓練でも山頂部ね、あがつておりますし、最近でも今年になってから一度山頂部まで上がらせていただきました。本当にすてきなんです。ただ道路が水みちができて、もうどうにもしょうがない、えらい表現悪いんですけど、デコボコですね、歩くのも高齢者だと歩けないような状況です。ただ上に上がるとですね、本当に素敵で木の部分を一定カットすれば、熊野灘が本当に眺望できる素敵な場所だと思います。

ただ1点ですね、県はあそこの整備に関してはですね、終了という認識がありますんで、もしそういうことを行っていくのであれば、新たな計画として県のほうにご要望しなければ

いけないのではないかと考えております。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

たぶん前回質問した時も回答がそのような回答だったと思います。実際に熊野灘臨海公園の開発というのがもう終わったというところで、新たに何らかの形でアクションを起こしていく必要があるということで、まさにアクションを起こしていただきたいなというふうに思うところであります。

本当にですね、上にあがっていくところを使えますよねって、やっぱり今いろんなところに車中泊のような形で、なんていうんですかね、いろんなシステムを積んでいるキャンピングカーが来られているんですけども、ああいうキャンピングカーがいろんなところから集まってきている状況であると、普段はちょっと嫌われぎみなんですけども、ああいうのが 10台、20台まとまっていると、なんか災害があった時にいろんなその車を使って設備があるので、避難所生活にも協力していただけるというような協定も結びながら、できるんじゃないかなというふうな考えもあるので、あの一番上のところはまさにそういう民家から離れているので、そういうような使い方もあるんじゃないかなというふうに思います。ゲートをくぐって、一回行ったら 2,000円払ってくださいねとか、そういうような形で使っていただければいいんじゃないかなというふうにも思いますので、また、県にもしっかりと要望していただきながら企画をしていただきたいというふうに思います。

次に、まいこみ淵付近で駐車場として、土砂を置いた話なんですけども、その整備のなかで整備した目的についてなんですけど、昨日の岡村議員の質問の中にも駐車される車の分散という形の考え方をもって整備にも関連しているというような答弁だったと思うんですけども、実際にその整備の目的とその目的にあった実績であったかどうかお聞きしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それではですね、銚子川の関連のお答えをさせていただきます。駐車場の利用実績とトイレの使用、そういったご質問だと思います。まず銚子川下流の駐車場でございます。三重県のご協力によりまして、国道 42 号銚子橋の右岸の上流部にまいこみ淵駐車場、下流部にゆらゆら帯駐車場を整備していただきました。今年 7 月 13 日から 8 月 18 日までの土日とお盆

を中心とした 17 日間、正午から午後 2 時まで 2 時間に絞りまして、銚子川を河口から魚飛吊り橋までの区間を現況調査した結果のうち関係する駐車場の駐車台数について、まずお答えさせていただきたいと思います。

17 日間の合計ですが、ゆらゆら帯駐車場が 42 台、まいこみ淵駐車場が 88 台、そのほかまいこみ淵前と便ノ山橋の下を加えた河川敷には 771 台で、合計 901 台となりました。

トイレの利用実績についての詳細は把握しておりませんが、トイレの清掃の回数を増やし維持管理に努めておりまして、現在のところトイレや浄化槽等に問題は発生しておりません。また、銚子川流域全体の入込客による環境負荷についてでございますが、今年 7 月 13 日から 8 月 18 日までの土日、お盆を中心とした 17 日間、正午から午後 2 時までの 2 時間の遊泳人数は 1 万 1,138 人、駐車台数は 4,233 台となりました。このようなことから全体を視野にいたした施策が必要になってくると考えております。以上です。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

答弁漏れでございます、申し訳ございません。先ほど大白の部分も一石二鳥という感じでお話いただきました。この銚子川のですね、あれも銚子川の堆積土砂を活用しての駐車場整備でございますので、運ぶ距離も短くて一石二鳥ということで県のほうもさせていただきます。ここを県のほうにもお願いしたのはですね、今、川へ来ると上流、上流へあがります。そしてもう魚飛、それから木津の赤い橋、それから権兵衛の里駐車場も飽和状態でございますので、そのお客様方を何とか下流のほうに導きたいという思いで、県のほうへも要望させていただきまして、銚子川は上流も下流も同じ状態できれいですよということを、これからですね、PRしながらできれば上流へ行かないで下のほうで遊んでいただきたいなという思いです。

そういうことをやろうとしたんですが、工事完了が 7 月だったんですよね。だから今年度はなかなかその PR の仕方はしにくかったんですが、ホームページ等ではもちろんさせていただいたんですが、ですから来年に向けて我々岡村議員の、前者議員のお答えもさせていただいたんですが、チラシ等の誘導をですね、魚飛溪に行こうとする方たちに職員が張り付きまして、配らせていただいて下流へ下流へと分散を図ったところでございます。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

整備の目的はやっぱり分散というところで、下流で遊べるところをしっかりと整備をすることで、上流へ行かなくてもいい方は十分下流で遊べるというところだと思います。上流部の住民の方からのかなり苦情というのが、今年も多くなってだんだん、だんだん積もり積もってくるものだと思いますので、対応が遅れたら遅れただけ住民からの苦情が増えてくるというところでもあります。

この下流の駐車場にしても中途半端に整備すると、今年でも入りやすいことがわかる。駐車場から今度は川原に降りやすいことがわかると、川原にまで車を入れてしまって、遊ばれている状況が見受けられたというところもあると思います。

入ってしまうと今度出れなくなる人がおったり、いろんなところでその1台が中途半端なところで出られないと、次の車も出られないというような形があつて、またその入っている時に雨が降って増水がして、また取り残されるとまた消防が騒いだり、いろんなところで銚子川の名前がマイナスの面が出ていくということにもつながってしまうので、そこらも考えなければいけないというふうに思います。

環境負荷の話なんですけども、僕は質問内容のところで環境負荷というのを書いたんですけども、答弁の中でトイレの使用に関しても問題はなかったというふうな答弁でしたが、実際ですね、使われているのが権兵衛の里のトイレと町営グラウンドの、海山グラウンドのトイレ、この2つが浄化槽を使つてのトイレになっています。実際つくられた時の対応を、どれぐらいの人数に対応するためにつくられたのかというところもあると思いますので、その根拠がわかればお答えいただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

トイレのお話をいただきました。海山グラウンドトイレが18人槽、種まき権兵衛の里駐車場のトイレが80人槽となっております。

それから、川原に今年入っていたというお話ですが、我々の指定は看板を今年大きな数させていただきまして、駐車場の指定は低いところは入っていないんですが、やはり今年砂利をとったばかりでしまつておりますんで、でもこの夏にもしこのあと台風なんか来れば、来年がおそらく議員がおっしゃったように、車がですね、にえ込むというんですか、ここら辺の言葉で、状態があらうかと思つてますんで、来年さらなるですね、駐車場へのご案内という形

にしなければいけないのかなと思っております。以上です。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

トイレの負荷の話なんですけども、18人槽と80人槽ということで、その18人槽と80人槽という浄化槽がどれぐらいの方が使うことに対応できるのかというふうに、ちょっと僕も判断しにくいんですけども、ものすごく当初設定された部分と使っている人数が、全然変わってきて本来一般家庭のトイレであると、あまり流すともものすごく負荷がかかって、浄化されないまま排出されてしまうんじゃないかなというふうにも思うんですけども、この浄化槽の設置に関する事柄、ホームページでいろいろ書かれています。過度の負荷を与えたり死滅させたりしない、これは浄化槽内の微生物に対してなんですけども、あとトイレで使用する水は適正量することと書かれているんですけども、適正量の水というのがどれぐらい流してしまったら適正量を超えるのかというのが、ちょっと判断に困るところと。

やはり浄化槽の処理能力についても、町民の責務ということで生活その他の活動に伴う環境への負荷の低減に努めるものとする書かれているんですけども、そこに今の状況が合致しているのかどうかというところで答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるとおり当初の目的はですね、海山グラウンドを使う皆さんへのトイレでございますので、18人槽ということなんですけども、これメーカーのほうでもご質問の中にもあったんで、問い合わせしたところ1日あたり270回ぐらいの使用に耐えられるということでございますので、基本的にまいこみ淵にみえる方って日帰りでお帰りになる、私この夏何度も行ったんですが、トイレ使われている親子お二人の方が行かれたのしか見てなかったんです。そういうことからすると掃除の方、そういった今職員が現状調査してですね、トイレも大変きれいに清掃していただいていたいました。それを考えると異常の報告はございませんでした。

ただ、議員がおっしゃるように今後あの駐車場が使われるようになったらですね、例えば期間中に浄化槽の清掃また汲み取り、そういった対応でやらなければいけないとは思いますが、これは業者の方といろいろと検討しながらですね、どういう対応がいいのかということをもまずさせていただきたいなと思います。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

トイレですね、実際にきれいな川とっているんで、トイレの影響が川にないようにというところで考えていただきたい、そういうふうに思います。またトイレをきれいに掃除していただいているということで、本当に大変な思いで掃除されていると思いますので、そこはもういろいろ考えていただきたいと思います。

また、銚子川全体というところでですね、いろいろ考えていかなければならないと思います。前回はエリア分けの話をさせていただきました。来年に向けてどのような形で改善していくか企画を立てていくか、その構想を持っておられるかお答えいただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

どちらかというと後手後手という感じで対応になっております。ですから今年度の状況を見て、この秋からですね、調査項目を徹底して解析しながらですね、来年度に向けてそういう繰り返しでございまして、今年一番感じたのはですね、私も土日、横山橋、魚飛溪の入り口まで行って、副町長も毎日のようにほぼ行って、職員も行っていただいたんですが、私も2時間ほどチラシ配り等もやっておりました。3日間やったんかな、最終的に2日間だったかな。そういう中で魚飛から横山橋から先がですね、去年の状況よりずっと良かったです。もちろんそこまでは車入ってきてUターンしていただいたり、いろいろお願いするんで、木津の地域の皆さんにはですね、例年より大変多い車でございました。

お叱りもしっかりと受けてですね、それに対する対応も来年度は考えていかなければいけないと思うんですが、そういった意味からすると昨年度よりは改善された部分もあります。しかし、完全にもっともっと県道なんですよ、それから県の管理河川で警察、ここら辺とですね、もっと積極的な関与をお願いしながらですね、どうすればいいのかということで解決を図っていかなければいけないと思っておりますんで、課題は本当にごみ、駐車場、トイレ、直火、そういったものも含めてですね、課題があって、できればエリア分けをしたいんですが、そうなる銚子川条例のようなこともですね、考えていかなければいけないのかなと思いますが、今現時点ではそれぞれのことに對してですね、対応をしながら行っていきたいなと思っております。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

後手後手に回っているという本当に大変な状況になっていると思います。来年以降、本当に住民が困ることのないような対応を早期にいろいろ考えて進めていただきたいなというふうに思いますので、よろしく願いいたしまして、2つ目のA I・ロボティクスの活用と職員の業務の変化についての質問に入らせていただきます。

日本の人口は2008年をピークに減少に転じており、2042年には高齢者人口がピークとなり、予想される総人口1億1,100万人のうち65歳以上の人口は3,925万人と推計され、自治体の税収や行政需要に極めて大きな影響を与えると考えられていることから、2040年頃をターゲットに持続可能な形で住民サービスを提供し続けていくことができるようスマート自治体への展開が求められているとされております。

その大きな動きの一環として、行政の標準化や共通化とともに、人口知能A IやR P A、ロボティック・プロセス・オートメーションの導入が全国で活発化していると聞いております。三重県をはじめ39の都道府県でもR P Aの取り組みが始まっており、他県の事例では業務削減率67.2%、削減時間が2,257時間という業務削減効果の報告があります。これは大きな自治体だと思うんですけども、県内ではいち早く伊賀市、大台町がスマート自治体への取り組みに手を挙げられているとも聞いております。

また、三重県が各市町の担当者あてに研修会も開催されると聞いており、今後取り入れていくべき分野でもあると考えます。また、全国自治会から国に対し提言がなされていることを踏まえ答弁をお願いしたいと思います。当町の今の取り組み姿勢についてですね、お願いしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、奥村議員の2番目のご質問に答えさせていただきます。A I・ロボティクスの活用と職員の業務の変化についてでございます。

まずR P Aとは認知技術を活用した業務の効率化、自動化の取り組みのことだと考えておりますし、A Iとは人工知能のことだと思っております。それとロボティクスとはロボット工学等のことをお示しだと思ったうえで答弁をさせていただきます。

R P A、A I等の高度先進技術を活用し、町の業務の効率化を図り地域活性化へつなげていくことは重要なことと認識いたしております。現在、企画課において高度情報化施策の担当職員が県主催の会議に積極的に参加する等して、調査研究しております、今後そのような先進技術を計画的に町に施策に導入できないかを検討しているところでございます。

また総務課、財政課、企画課の職員とコンピューターに詳しい地域おこし協力隊員により情報通信技術の活用を考える、情報通信技術つまり I C T打ち合わせ会議を随時行っておりまして、行政改革の観点からも R P Aの導入について検討を行い、これまで時間を要していたいこかバスの集計表の作成において、R P Aを導入することで一連の集計作業の自動化により大幅な時間短縮が図れているところでございます。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

今の最後のほうの答弁でいくと実際に R P Aという分野に取り組まれているという形でとらせていただいたらよろしいんですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いこかバスの集計表ということですね、いま来ていただいている協力隊員がいるんですけど、その方がですね、大変こういう世界というか職業についていた方で、いま町の中で本当に一部なんですけど、R P A化についてですね、取り組んで指導もしていただいているところでございます。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

当町でもまだまだいろんな分野でこういうところが発揮できるかと思うんですけども、職員の今後のね、高齢者が増えていった時の業務が増えてくると思うんですけども、その業務にこれを取り入れていくという形で、しっかりと取り組み姿勢を表明していくというか、予算もとれると思うんで、それに向かって取り組んでいく姿勢を表明されていくということで、回答いただけますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

このことはですね、大変重要だと思っています。職員の相当な時間がこういう集計とかです、いろいろなことにとられておりますので、我々としてはこの時間短縮することによって、議員おっしゃったように高齢者の方への対応とかですね、住民の皆さんとの接点をですね、より多くして住民に寄り添った町政ができるのではないかと考えております。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

時間がですね、配分がちょっと微妙なんで、企画課の方には申し訳ないんですけども、取り組んでいく姿勢の中で、今後ですけどもね、やはり取り組んでいく中でこういう分野に長けた方、地域おこし協力隊の方で今みえて、たぶんこの9月で終わりになるのかなと思うんですけども、その分野をいろいろ話をしていったり、現在の仕事の中でもいろんな業務がこういう分野が入っていると思うんですけども、そういう対策チームや専門部署の設置が必要になってくるんじゃないかと思うんですけども、その対応をどう考えてみえるかお聞きしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども総務課、財政課、企画課の職員がですね、そういう得意な方もいらっしゃいますので、やっていかなければいけないというまずチームというか、職員レベルをですね、いろいろな研修へ行っていただいてどんどん上げていかなければいけないと思いますので、本当に私これ必要な部分だと思いますので、計画的に高度先進技術をですね、導入することによって業務改革、そういったものをですね、やる必要があると思いますので、議員おっしゃるように積極的に取り組んでいきたいなと思います。

東清剛議長

奥村仁君。

7番 奥村仁議員

とはいえですね、三重県もまだ取り組みにかかったところということで言われてましたので、三重県が取り組んでいくスピードと同じように一緒に考えて進んでいけると、いろんな

分野で面でプラスになっていくんじゃないかなというふうに思いますので、いろんな企画と計画を立てて進めていっていただきたいというふうに思います。

これで最後になるんですけども、地域の開発にしても交流人口の増加に伴う諸課題の取り組みにしても、行政の業務内容の改善にしても、どこの自治体より早く情報をつかみ解決方法等、取り組むための予算や手法を確保することが、住民生活の支えになり税収の適切な運用につながると思います。紀北町民が明るく生活できるようなしっかりとできるように、しっかりと取り組んでいただけることを確信して、9月議会における一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

東清剛議長

これで奥村仁君の質問を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。1時まで休憩いたします。

(午前 11時 40分)

東清剛議長

それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 1時 00分)

東清剛議長

次に、6番 原隆伸君の発言を許します。

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

皆さんこんにちは。6番原隆伸でございます。私は通告にしたがい議長の許可を得ましたので、令和元年9月定例議会の一般質問をさせていただきます。

私の質問内容は、紀北町の政策の整合性と実行性についてでございます。

紀北町は第2次総合計画の前期基本計画の3カ年が経過し、実施計画のP D C Aによる毎

年度ローリング検証結果から現状の課題や今後の目標、指標に関し基本構想及び基本計画の達成に向けた取り組みについて、町長の所見をお伺いいたします。

まず第1点といたしまして、毎年度のローリング状況について、5つの基本計画についてどういう状況であったのか、詳しくご説明いただければ幸いです。前期基本計画の見直し間もなく始まると思いますので、もう基本的な考え方とか問題点というのは、もう出ていると思いますので、できるだけ詳しく住民にわかりやすいように、ご説明願えれば幸いです。よろしくお願いたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

それでは、原議員のご質問にお答えをさせていただきます。紀北町の政策の整合性と実行性についてというご質問をいただきました。平成29年度にスタートした第2次総合計画につきましては、基本構想、基本計画、実施計画で構成されております。なかでも実施計画につきましては、具体的に実施する事業を定めているものであり、事業の優先順位や具体的な事業内容、財源等を示すことにより予算編成の指針となるものでございます。

実施計画の経過期間3年間とし、事業の見直しを毎年転がすように行うローリング方針をしております。毎年度10月下旬を目安に各課から提出されました、昨年度実績や3カ年実績について検討を、聞き取り等を行っているところでございます。また、詳しい点につきましては、課長のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

まずですね、ローリングでの実施計画についてであります。実施計画の計画書であります。が、事業の目的、事業内容、必要性、事業効果、事業費、財源内訳をですね、記載した実施計画書を各課から提出いただきまして、聞き取りを行って、それに対して優先順位をつけてですね、総合的に判断して翌年度の事業の予算編成の基礎資料としてですね、そういう形でローリングを実施しております。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

今現在やっている中で、また詳しいことは課題としてお聞きしますけれども、なんか問題点とか、今後こうしていったほうがいいなというところを、概略大まかなところとして何かございましたら、一言お願いいただければ。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まずですね、基本的なところでは第2次総合計画の評価、進行、管理ということではですね、今年度、外部委員含めた評価検証委員会を立ち上げるということになっております、中間年ということで。それから、あとですね、各重点プロジェクトには目標指標としていろいろありますが、その目標値を達成したりとか未達成とか、今後どうしていくかということを検討しているのが現状でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それではさっき町長が言われたですね、目標指標、4つの重点プロジェクトにおける目標指標の達成状況について、それでその達成状況はどうであったか。それで今後の課題としてはどういうものがあるのか。ちょっとご説明願えれば幸いです。よろしくお願ひします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

4つの重点プロジェクト、安全・安心、健康増進・生涯現役、にぎわい・交流、子育て・教育と4つのプロジェクトがあるんですが、これそれぞれがいろいろな課題があつてですね、それぞれが達成している、未達成というものがございますが、数等も多いのでこの場ではですね、いろいろとするのはどうかなと議長、思うんですが、何かこの点はどうやとお示しいただければ、この点についてはどうですと答えやすいんですが、すべて総花的にこの場で話をするのはなかなか現状資料もすべて持っておりませんので、ご指摘いただければありがたいなと思います。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

一応聞く内容については前もって届けてありますので、目標・指標についてということで書いてますから、目標・指標についてはどういうものがあるか、資料を持っているはずですので、その達成状況をですね、平成 27 年度から 33 年度まで書いてありますけれども、いま令和ですね、令和 2 年ですか、平成 33 年ですから 3 年ですか、だからこの目標に向かって、いま平成 30 年度ということでございますので、現在の進行状況はどうなのか。例えば中間点でございますので、約 50% いているものとか、それから未達成、達成されたもの、それぞれについてその 3 点の観点からご回答願えれば幸いです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

現在わかっている資料を持っているものに関しまして、担当課よりお話をさせていただきます。

東清剛議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

各重点プロジェクトにおけるその達成状況ということで、お話をさせていただきたいと思います。まず目標指標として全 18 項目を設定しております、その 18 項目中 8 項目が、各年度ごとに設けて目標値を達成しております、9 項目が未達成というふうになっております。その未達成のものがどういったものか、そこが課題になってくるかと思うんですけども、ちょっと全部言っていると時間の加減もございますので、例をあげさせていただきますと、例えば防災訓練の参加率であります。

平成 30 年目標値が 25% のところを、実績としては 23% ということで、これから訓練のあり方をですね、それぞれ検討していただくというふうなことでありますとか、企画課で申し上げますと、空き家バンクを通しての町外からの移住した世帯数、これは目標値が 38 件でありましたところ 37 件というところございましたので、そういったところについてはですね、東京会等そういったいろんなネットワークをですね、活用してさらに PR に力を入れていきたいと、そういうふうな形でいろいろ検証しながら取り組んでございます。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それでは例としましてですね、にぎわい・交流の町プロジェクトのあたりで、魚市場の水揚額とか尾鷲ヒノキ販売量、観光入込客数、スポーツ合宿の宿泊数について、達成状況をちょっとお聞かせてください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答えさせます。

東清剛議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

私のほうで各課からですね、聞き取った状況で把握しておりますので、私のほうから答えさせていただきます。

まず水揚げの状況でございますが、平成 30 年度、伊勢えびなどの価格の低迷に加え、ブリ等の不漁により大幅な減となった。今後も水産資源の増大を目的として、種苗放流、また伊勢えびの水揚げ料増大を目的とする築磯設置事業等を計画的に実施していくということで、平成 30 年度の目標値がですね、22 億円でありましたところ、平成 30 年の実績は 16 億 3,385 万円ということでありましたので、そのように計画を実施していくということで聞いております。

それから、観光入込客数でありますけども、平成 30 年の目標値が 170 万人でありました。その実績が 157 万人ということで、平成 30 年度実績が前年度比 9 万人の減となっております。主な理由としましては、6 月の大阪府北部地震や夏休みを中心とした天候不順の影響を受け、各観光施設の利用者が減少したためというふうに考えております。今後とも工夫を凝らした情報発信や魅力的なイベントを開催するということで努力していきたいということで、聞き取りをさせていただきます。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

スポーツ合宿の状況についてはどうでしょうか。

東清剛議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

スポーツ合宿につきましてはですね、目標値のほうは達成してございますので、達成できなかった状況ということでは聞き取りはしておりません。目標値は達成しておるということでございます。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

因みに達成率はどれぐらいでございますでしょうか。

東清剛議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

年4,500人の宿泊に対して4,503人ということで聞いております。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

目標指標についてはそのようになっているということで、続いてですね、現状いろいろ9つの点については未達成ということでございます。その未達成について今後いろいろと改善してやっていきたいということでもありますけれども、どういう問題点があつて、その問題点の解決のためにどういうことをやっていくのか。少し詳しくお聞きしたいと思いますが、よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

未達成にはですね、それぞれの諸事情がございます。そういうなかこれは紀北町だけで数字の動くものではない、全国的な流通の問題とかですね、国県の動向そういったものもございまして、それぞれ各々の理由があると分析いたしております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

外的要因はですね、どういうことであってもあり得ることですんで、そこら辺も含めた対策といいますか、目標指標というのを設定しているはずですのでね、だから他に一生懸命やったけども、どうしてもできなかつたとか、ポイントがズレていたために目標が達成できなかったとか、いろんな要因が考えられると思うんですね。だから、そこら辺で私の指摘するようなことはなかったのかあったのか、そういうこともちょっとお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的な部分で、国のというはいろいろあったので、例えば特定健診1つとりますとね、国の目標値が60%なんですよ。それが三重県内では一昨年の実績だったか、1箇所もないんですよ。だから国の目標値より少なく設定するのかというと、なかなかそこも難しくて、その数値をあてざるを得なかつた部分もございます。だから、いろいろ要因があつてですね、個別、個別の要因がありますんで、例えば1つこれだつて言っていただければ、その要因が各担当が抱えておりますんで言っていだきたいと思いますが、総花的にやればもうみんなの各課が全部手を挙げながら答えなければいけないんで、ちょっと焦点を絞っていただければありがたいんですけどもね。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

3回目の見直し時期というんですか、もう審議会も間もなく始まりますんで、だいたいもう出ていると思うんですね。その中でポイントと思われるのを各課いろいろありますけども、非常に重要な紀北町の将来をになう問題を含んでますんで、本当は各課に言っていたほうが住民の皆さんにはよくわかるんじゃないかと、そのように思うんですけども、町長がそういうことありますんで、また別のところでまた戻って、そこへ入るかもわかりませんが、とりあえずにぎわい3点の重点プロジェクト、3点のにぎわい・交流の町プロジェクト、私ずっと以前からですね、入込客200万人とか言われていたんですけども、入込客200万人を目指すというのは産業振興とか、いろんな絡みを含めて言っているのかなと、そのように私は考えていたんですけども、その入込客200万人を目指した先にですね、地域振興策とか産業振興策とか、いろんな絡みのなかで紀北町を、200万人達成したことによって波及効果をどういうふうに持っていくのかというところについて、ちょっと私自身いま理解

しにくいところがございますので、そこら辺を今後、私も十分理解できてですね、住民の皆さんもこれから紀北町は変わっていくんだと、住民目線から町長がやっているんだから、当然そういう結果が住民の皆さんに享受できるようにやってくれるんだと、そういう方向づけをですね、ちょっと言っていたいただければ幸いですと思うんでよろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大変重要な総合計画ということなんで、それを目指してやっておりますので、ただ先ほど申し上げたように未達成の部分もございますので、今年度、検証委員会を立ち上げてですね、なぜ未達成であるのか、今後どうすればこれを達成できるのかということをごさね、十分検証委員会で検証していただいて、来年度とずっとこの後期に向けてですね、達成を目指していくということでございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それじゃあ第5点のですね、将来像の達成に向けた整合性と実効性を高めるための考え方について、町長が今言ったようにですね、やっていくというために、今までローリングはどうであったのかということ問題なんですけども、ローリングの中でですね、町長がどうしても今のローリングの中で解決できない、できそうもないというんですか、このローリングの中ではまだ踏み込めない、新しい何か入れる必要があるんじゃないかというようなところがあればですね、そこを入れて、この整合性と実行性を高めるためにですね、どうしていくんだという総論とですね、各論いうたら各重点プロジェクトにどういうふうにプラスアルファのものを、項目を満たすのか増やすのか、それともそれに考え方をこういう考え方を付加してやっていくのか、そこら辺の考え方について、ちょっと詳しくですね、ちょっとではなくて詳しく、できるだけ詳しくご説明願えれば幸いです。よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

第2次総合計画のですね、根本をまず抑えていただきたいと思います。みんなが元気！紀北町～豊かな自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～これを目指して第2次総合計画をやっ

ていることをございまして、これがですね、人、地域、産業、そして各種団体活動など、すべてが元気になってほしいよという思いでさせていただきました。

だから、重点プロジェクトの中でも幾つか項目がございますが、それらが一つひとつ単独ではなしに、これら重点プロジェクトの前にですね、ずっと暮らせる安全・快適なまち、優しさが支える健康福祉のまち、魅力と活力ある産業のまち、心豊かに夢を育む教育・文化のまち、共にになう参画と協働のまち、こういうものがございます。

これらを総合的にトータルしながら、みんなが元気！紀北町を目指していくということでございまして、議員おっしゃるローリング計画というのは、それらを行っていく上で、毎年、毎年、毎年、PDC Aを行いながら見直しを図ってやっていくということでございますので、大元の総合計画を実行するために、4つの重点プロジェクトをしっかり進めていけば、さっきの観光交流人口とか、そういうのも含めてすべてが含めて、この第2次総合計画の達成に向けているということなんで、その中で個別の部分が達成、未達成の部分もございます。それらの相乗効果を表しながら、みんなが元気！紀北町にしていこうということなんで、その辺をご理解いただきたいなと思います。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

なぜ私がそういうことを質問するかといいますと、この町長の言っていることをですね、全部やれば何らかの結果がついてくる、要するに紀北町がこういうことをやっているんだという結果がね、出てくるはずだと思うんです。一部それは健康とかいろいろ出てると思います。だけどまだまだ物足りないところがあるように思います。

それは私だけやなしにですね、私のところにもいろんな人からいろんなことを言われますんで、そこら辺を解決していきたい。私も過去のこととかそういうことをいつまでも、ごちゃごちゃ言いたくないもんですから、そういうことを十分念頭においてですね、今後、紀北町がどうなっていくのかと。

そのために今後、私も今後紀北町がよくなるためにですね、いろいろどうやったらいいかということを議員としていろいろやっていきたいと思うんですけども、その取り組みにおいてもですね、町長のこのいろんな今まで結果をですね、十分認識していただかないと空回りしますんで、そこら辺の歯車が合うようにですね、ひとつ町長の本当の気持ちを雑念をすべて取り払った、町長の言っている第2次総合計画の施政方針、みんなが元気！紀北町～豊か

な自然、にぎわいと笑顔があふれるまち～これを達成するために、どうしたらいいのか。町長の今まで3年間を振り返ってですね、もっとここからはピッチを上げていくんだという気持ちに基づいて、お話していただければ幸いなのですが、よろしくをお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

我々はね、行政というのがどこまでいけば満足かということはないと思います。だから、その時その時に十分計画をつくりながらですね、目標達成に向けて頑張っていくということでございます。

それとやっぱりいろいろな考え方のなかで百人百様ございます。そこでどういうところにスポットをあてながら、よりそこを伸ばしていくのか、それは議会の皆さん、住民の皆さん、そして私の首長としての考え方が表れてくるんで、それぞれの町がそれぞれの町をつくっていくものだと、私は思っておりますし、努力に対しましてはですね、職員もしっかり努力していただいておりますし、具体的な数字ではないですが、この10年、私は随分といろいろな社会保障の問題とか、そういったインフラ整備もですね、やってきたと思っておりますので、ただこの行政の終着点というのはございません。それぞれの条件をもって、少子高齢化もありますし、いろいろなことがございますんで、それらが次から次へと課題が出てきますんで、その次から次への課題に対応しながらやって、伸びるところあれば下がるところもございしますので、その辺がですね、一括りでもの言えませんが、我々職員それから私、それから議会の皆さんもそのまちづくりに向けて邁進しているものと、私自身は自信を持ってお話させていただきたいと思います。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

当然そういう気持ちで私はありますし、また他の議員もそうだと思います。しかし、歯車がですね、合えば100の効果が出るけども、歯車がかみ合わなければ30%の効果も期待できない場合もございます。歯車をきちっと100%かみ合わす、そのためにもですね、町長の真摯な今回の方針とか、今までの問題点をこうしていきたい、例えば前回、私がPDCAだけでは問題があるよと、新たなイノベーションですか、そういうような発想が必要やということなんですよね。新しい要素を加えなければ新しいことは生まれません。それを加える

ことによって、プラス1じゃなくてですね、5も10も新たな効果というのは得られる可能性があると思うんです。

だから、それを考えてやっていきたいと、町長の今までやってきたことについては、十分いろいろやっていたということは評価します。評価はしますけれども、時代の流れは早いんです、乗り遅れたら駄目なんですよ。だから、先手、先手いかんだら駄目やと思うんで、後手踏んだら終わりですという思いで私は言っています。もう一度答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私、担わせていただいてもう10年になりますけど、新たな要素をどんどん、どんどん入れ込んで、今の情勢をどんどん、どんどん入れて地方創生とか、そういったものをですね、取り組んできたなら新たなものをどんどん、どんどん入れながら、その新たなものを加えたPDCAをやってですね、やってきておりますんで、私としてはもうどんどん、どんどん新たなものを提案して、議会の皆さんにも提案しているわけなんですから、私としては十分新たな取り組みをどんどんやってきていて、先ほど前者議員にもお答えさせていただきましたが、社会保障とか子育て支援とかですね、健康、教育の面、そういったものも他の市町よりも、ほとんど三重県でいうと最下位に近かったのを、どんどん、どんどん新しい取り組みをして上げさせてきていただいて、いま一定の、県内で比較するのはおかしいんですけど、それぞれの町がね、それぞれの特色でやっていますけども、位置まできたのではないかと考えております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

確かに町長はですね、福祉政策については十二分過ぎるほどやっていただいています。ところがですね、福祉政策はある意味で金食い虫になりますんで、財源の確保ですね、財源の確保も人一倍優先する必要があるということをおもうわけです。その中でですね、将来像の達成に向けた整合性と実効性の中で、ふるさと納税と地域振興策、産業振興策についてというのがございます。やっぱり今の中では財源として、一番やりやすいと思うんですかね、やれば結果が出やすいものとしては、やっぱりふるさと納税だと思うんです。

だからふるさと納税をどういうふうにしてやっていくのかと。今までもふるさと納税につ

いて、もっともっとやれないですかというようなことを聞いたことございます。先ほどと同じような町長の回答でございましたですが、私、今ふるさと納税についてですね、新しい発想としてですね、ではふるさと納税をマックスに今の現状の中で考えたら、幾らぐらいの金額ができるのかということの試算というの、したことございますか。

また、ふるさと納税で財源にして、要するに今の要望事項をできるだけ達成させたいと思うなら、ふるさと納税をどれぐらいにすればいいのか。そういうこと考えたことございますか。もしそういうこと試算したのであれば、そういうことをお答え願えれば助かります。よろしく申し上げます。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと納税をマックスにということは幾ら例えば5億円、10億円、20億円という考え方はありません。ただ今よりもそのご好意を地域づくりに使っていただくということで、ご寄附をいただいているので、それに見合う返礼品も工夫しながらさせていただいております。

それから、ふるさと納税がですね、まちづくりという観点はもちろんありますが、ふるさと納税自体がいま基金的にもですね、2億5,000万円ぐらいでございます。ただ大きなまちづくりというより今までにない財源と捉えるべきだと思って、今までない財源が何に充てられるかという、やっぱり今まで普通の交付税とか、町の税収ではできなかったようなきめ細かなところ、またこれしたかったけれども、しにくかったよねというような観点でですね、そういうところへ入れるべきだと思っていまして、例えばこれを社会保障とか、そういったものに入れればいったんそういう社会保障というのは、ほとんど始めれば止まりません。そこでふるさと納税制度がたまたま終わったり、ガクっと下がったですね、その財源の手当ができませんので、私のふるさと納税に対する考え方は、ご好意をいただいたそのお金に対しまして、住民の皆さんに直接還元できたり、その寄附者の思いを表に出せる、そういったことをやっていますし、職員提案制度もしてまして、去年は藻場の対策させていただきました。そういった中の町のお金では、そういう事業に取り組みにくいよということに関しまして、やっぱりそういった自由に一定の今までにない財源があるんで、そこで使っていきたいということなんで、基本的な総合計画のまちづくりにこのふるさと納税を充てようとするれば、もういま取引停止にされたような市町のような想定以上のものをやらなければ、もうそういった財源にはならないと思います。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

町長がおっしゃったみたいですね、特別な財源という観点です。福祉のほうなんかにはそれは入れるものじゃないと思います。まずふるさと納税の基本というのは、やっぱりふるさと納税者がまたふるさと納税をしたくなる、そういう気持ちになるような使い方をする必要がある。

そして、今ちょっと他の自治体においてですね、いま総務省とガタガタやってますけども、その問題しましたけど、私はその今やっている現状を是認するとか、そういうこと否認するとか、そういう意味じゃなくて、私はそこでそういうように行き着いたその取り組みのプロセス、その中に金の卵があると、そこを学ぶ必要があるんじゃないかと思います。

その発想の延長線上においたのではふるさと納税、要するに水産加工品とかいろいろふるさと納税いろいろありますけども、それを要するに限界がありますんで、そのふるさと納税の各々の方が一生懸命やって、それを全部返礼品に充てるとしたら、ふるさと納税の金額、幾らぐらいしてもろたことに対応可能なのかという試算とかですね、例えばいま地域からの要望がいろいろございます。少ないところも、ちょっとしたところもあります、そういうところでどうのような使い方をしていくのか。それでそのことによってですね、納税者がまたしたろかと頑張っておるから紀北町は頑張っておるから、またしたろかと思うとかですね、例えば私かつて同窓会でふるさと納税を皆さんに呼びかけましたけど、してくれた人が誰がしてくれたのかわかんないんですよ。

だから、そういう同窓会で働きかけた人がしてくれたら、それがわかるように御礼が言えるように、また親戚の人がしてくれたら、お宅とこの親戚にさせていただきましてと言え、それを親戚の人にいえば、してくれたんやってな、ありがとうと言え、その親戚の人は嬉しいでしょう。そういうような思い相手の思いを満たす、それとか例えば私、何回も今まで言ってきましたけれども、ふるさと納税の支払い、要するに忙しければ忙しいほどですね、資金繰りも忙しなります。だから資金繰りの負担もかからないように、例えばふるさと納税ですね、支払基金というのをつくってですね、そこからもう物品発送時ですね、相手の受領書を持って支払いが可能ですか、そういうような施策を講じるとかですね、いろんな考え方があろうかと思うんです。それらについて町長はですね、今後新たな発想で、今までは規則はこうだから、ああだからということで回答していただきましたけど、そこら乗り越

えてやっていく中で、ふるさと納税がプラス波及効果ですね、今までの進捗じゃなくて、新たな進捗をする可能性がある。そこら辺について考えていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

返礼品はですね、新制度ということでより今までより厳しくなりました。ですからPRや斡旋はしてはいけないよ、それから返礼品は地場産品にしなければいけないよ。返礼品の割合は3割以下にしなければいけないですよとか、そういう決まりがですね、より一層厳しくなったわけです。それはもう乱雑な今までの返礼品で、お金をいただくという方向性で、どうもこのふるさと納税が流れていったんで、より総務省からの厳しい通達等が、新制度がなされたわけなんですけど、使い方にはですね、当町もいろいろと7項目させていただいて、その方向で使ってくださいねと寄附者の方が意思を表明できるようになっております。

ですから例えば返礼品は地場産品なんですけど、やはりその中でもいろいろと好みのものもございますんで、ただふるさとを思ってしてくれる方もいれば、現実にはその返礼品を欲しくって、税制の面でやる方もいらっしゃると思いますんで、そういうことはですね、我々としては努力しますが、どこまでこれでお金を集めてどうしようというのはですね、主旨からもあまり適正ではないと思いますが、我々はこの返礼品の発送することによって、地場産業が助かるわけなんですから、それで広報の役割もできています、その地場産業ですね、ふるさとチョイスとか、そういうことに載せることによって、紀北町もこういう商品があるんだよということもできますんで、そういったもののいろいろな形で取り組みの努力はしますが、それによって目標をどこに置くとかですね、そういうのはなかなか難しい事業ではないかと思えます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

なかなか難しい事業をやるんですから、そこにはやっぱり新たな発想がなければ、漫然としたことに終わっちゃうような気がしますよね。だから、まず試算したことはない、試算する必要ないというような発想で、いろいろ言われてますけども、やっぱりものごとの活路を開くためにはですね、試算するとかいろんなそういう試算をする中で、いろんな発想という

のは生まれてくると思うんです。それが地場産業の振興策だと思うんですよね。

地場産業が振興すれば地域も振興するはずなんです。そこら辺をですね、どのように今後取り組んでいくんですかと、また取り組んでほしい意味も込めてですね、町長のその点についてももう一度答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ふるさと寄附金を増やすためにどういう努力しているかということですね、担当のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

財政課のほうからこれまでの取り組みをご説明させていただきます。これまで地域おこし協力隊によるSNSでのPRや商品開発、返礼品の充実、期間限定品の追加、ふるさと特選品等選定委員会による返礼品のブラッシュアップなどを行ってまいりました。

昨年度につきましては、ポータルサイトを2つ追加し3サイトとし、また三重テラスでの関東圏への寄附者の方を対象に感謝祭の開催や、イオン等でのPRを実施しております。今年度はまた新たに講師を招いて事業者に向けた勉強会を2回開催を予定しております。また、今年度は関西圏でのPRに加え、三重テラスにおけるふるさと納税だけではなく、企画課、商工観光課、農林水産課と連携し紀北町のPRも合わせて実施することといたしております。取り組みにつきましては以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

それでは、いま担当課長から言われましたので、私は今年の進捗状況について聞いてませんので、現在の進捗状況はどの程度になってますんでしょうか、よろしくをお願いします。

因みに努力している結果としてですね、今の時期というのはふるさと納税はどれぐらいあったんかわかんないですけども、いま前年比どれぐらいであるのかと。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

担当のほうから答弁いたさせます。

東清剛議長

水谷財政課長。

水谷法夫財政課長

ふるさと納税の令和元年度の実績につきまして、ご説明させていただきます。8月末現在で納税額が2,692万5,000円、寄附件数につきましては1,567件となっております。前年度同月比寄附額のほうが687万5,000円減少をしておりますが、寄附件数のほうは156件増加しております、紀北町に支援をいただける方は増加しております。以上でございます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

件数は増えているけれども、金額は減っているということでございます。一生懸命やっているとのことですんで、件数及びに金額も前年を上回るように努力していただきたいと。また、私が今まで言ってきたことのなかから住民目線としてですね、なんかええこと言いよったな、というようなところがあつたらですね、取り入れてやっていただければと思います。その中から思わぬ何か新しいものが生まれる可能性があると思いますんで、馬鹿にしないで取り組んでみてください。よろしく願いますということで、本当に何かやっていたら結果が出るし、結果を出すまでに何か新しい発想が生まれてくる。そのように思うんです。町長そこから辺いかがお考えでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員おっしゃるようにね、動かなければ何も始まらないと思います。そういう中で気づきを大事にしろということで、私は職員にも常に言っておりますんで、今やっていることの中で気づいて改善を行う、トヨタでも改善方式よく言ってますけども、そういったふうに日々気づきをもって改善をしていく、これが行政の進めていく道の1つの方法だと思っておりますので、議員のおっしゃることもこういったことではないかと思っておりますので、ご提言とさせていただきます。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ちょっとイのほうに戻りますけども、総論と各論の中で各論の中の地域交通網などについてということで、質問事項がございます。地域交通網についてですね、町長は今後どういふふうに取り組んでいくのか、だいたいこの間、おおまかなところはちらっとお聞きしましたけど、そこら辺を今後どういふふうに軸をどういふふうにしてですね、やっていくのかということについて、ちょっとお聞きします。

住民目線という観点から見ればやっぱり今、前回の場合ボランティアでやって、ボランティアで関わっていただいた人、それについて本当にそういう人たちがやってよかったと思えるようになっているのか。また今後それがやりがいとしてですね、定着できるのか、そこら辺も含めて今後の取り組み方をどういふふうにしていこうと思っているのか、ちょっとお聞かせ願えれば幸いです。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

まず基本はですね、既存の公共交通を生かすということでございます。そして、その公共交通で移動できないような皆さんのことをですね、補完しながらこれらの移動手段につなげていくということなんで、一つひとつではなしにですね、福祉タクシーや相乗り運送でしたようなことから、三重交通、JR、そういったものをすべてして総合的に皆さんの移動がしやすくなる方法を探していくというので、今やっていますし、できれば今年度中に試験運行なんかも、そういう新たな公共交通についてですね、公共的交通についてやっていきたいなという話です。

1点ちょっとこんなことを言うと失礼な話で、住民目線をですね、議員のことどんどんおっしゃっていただくんですが、私の本心の部分とどっかズレていて、ただ私の言葉を使ってそれを質問に絡めているような気がして、どうも私自身は納得しにくいところがあるんで、ちょっとですね、住民目線もそのとおりなんですけど、ちょっとその辺だけお話をさせてください。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私も以前から住民目線について、私とえらい違うもんですから一遍聞きたかったんですけども、私の考える住民目線というのは、住民の結果として住民のためになること。今その場でというのではなしにですね、結果として住民のために、あの時こういうことをやってくれたんで良かったなど、いつまでも思ってもらえるような目先のことやなしに、やることが私は住民目線についてやっているんだと思うんですが、町長のお考えをちょっとお聞きします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

これはね、議員はどうなのかわかりませんが、首長として町の執行権のある中でですね、住民すべては住民目線ですべては住民とともにというお話をさせていただきます。その後が続くのは、今度ははすべては住民のためなんです。ですから、そういうことをいろいろな政策を考えていくのが我々の立場なんで、施策を考えていく時に、住民の皆さんが利用するのであれば、住民の皆さんのためにどういうことをすればいいのかということ、施策を決めていくんです。

だから、それが将来、議員がおっしゃったように結果として、住民のためになるであろうと。だから住民目線というのはすべての町の施策の形成段階で、住民の皆さんの立場になったことをやるのが、議員いまおっしゃったように将来的に住民の皆さんのためになっていくであろうという話なんで、それを何でも住民のためやったら、あれもやりなさい、これもやりなさいって、なんか質問のされ方によって、そういうふうを感じるんですよ。こっちの住民がこう言うたから住民のためにやってない、こっちの住民がやったからやってないんじゃないのって、先ほども申し上げたようなことで百人百様あります。我々はそれをトータル的にですね、いろいろな人の意見を聞きながら、どうすれば住民のより多くの住民の皆さんのお役にたてる施策を考えるということなんで、そこら辺がですね、どうも頭ごっちゃになって、あの住民がこう言うたからしてないや、だから住民目線じゃないよという使われ方もするんで、ちょっとそこらが以前から気になっておりましたんで、申し訳ございませんがこの機会に私の考えを述べさせていただきました。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

この問題だけでですね、町長と言いかうと何か私の考えを理解していただけないような気

がしますんで、次のを絡めてちょっと話させてもらいます。町長の言っている今言ったような言葉とよく似た内容ですね。それと私の住民目線というのは同じことやと、私は何ら変わってないと思います。同じことを言っている、考えていると私は思っているんです。このハの部分ですね、町長就任後の環境問題への取り組み方と解決法は、住民目線からの解決法として妥当だったと胸をはれるのかということ、ちょっと今までも私は何回も環境問題について起こるたびに、この第2次総合計画に基づいてやれば、こんな問題なんか起こらないと違うんかと何回も町長に言ってきました。今でもそのように思っています。

町長と私の考え方、住民目線という考え方が一緒であるならば、同じところに結果は行き着くはずで。そこがなぜ行き着かないのかちょっとお聞かせください。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

基本的なところでね、議員の立場、そして議員の考え方は私とはもちろん違います。はっきりこれだけは言わせていただきたいと思いますが、それはどっちがいいとか悪いとかの問題じゃないんですよ。考え方やその立ち位置の問題なんですよ。だから、私らは生活者基点で考えるというここは一緒だと思います、おそらく。それを使い方の問題を私は言うだけの話なんで、我々としてはですね、自治体に裁量権があります、執行権もあります。そういった人間がどのように動くかということものすごく影響を与えるんです。

だからその中で前者の議員にもお話させていただきました、法の下に公平・公正・中立に行動するのが私の執行権、裁量権を持っている人間のことなんで、それで町がもしやったことであれば議員の皆さんとか他の方が意見があれば取り下げもできます。これは外部の民間業者がやっていることなんで、我々としては住民のほうに寄り添って、いろいろなことを生活環境の保全に関する条例をつくったり、「自然と共生の町」宣言をしたりいろいろなことをやっております。

それがですね、ただちに止める止められないということとはまた別の問題になってくると思います。だから私は私の立場の中でできる精一杯のことをさせていただいていると思っております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私はかつて町長にですね、ベストを目指せと言いました。言ったことあると思うんですよ。ベターじゃなくてベスト、ベストというのはベストを目指すということやなくて、ベストをやろうとすればですね、どういう問題点が出てくるのか、そこから取捨選択することによってですね、何故こういう結論を出さざるを得なかったのかという、ご理解くださいじゃなしにね、実はこれこれこういうことで、こういう観点からこうしたけど、ここに問題があって、こうせざるを得なかった、こういう論理的な回答が出てくるはずやと思うんです。そのことはここで置いておいてですね、最近し尿の汲み取りの件でですね、ちょっと苦情を聞きました。

それで私が議員になる前に裁判までやってですね、町の職員が主体でやって問題解決したと思うんですけども、その当時のですね、問題解決の方法はどうだったのかと。こういう問題が起きてこないように対処したんじゃないのかというところが、私は腑に落ちませんので、そこら辺は住民にご理解できるように、ちょっと説明していただければ幸いです。

それで私もその当時の経過はわかりませんので、そこら辺を詳しくご説明いただければ幸いです。よろしくお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

収集運搬のことなんですけど、これはですね、ある業者が収集運搬に参加させてくださいということでした。我々といたしましてはし尿のそういう計画に基づかないと、なかなかできませんよということで、何度も何度も説明はさせていただきました。説明をさせていただいたものが、その方たちがその説明に理解をしていただけなかったんで、向こう側から裁判という形にさせていただきました。我々も我々の主張を述べさせていただいて、今の現状で決着しているところでございます。

それと、し尿のですね、汲み取り等で苦情があったらですね、直ぐ言ってください、環境のほうに。何故そういう苦情があったのか原因究明をし、業者にも指導いたしますので、こういう一般質問じゃなしに、もうその時に直ぐ言っていただければ、我々も業者のほうにも指導もできるので、そういうことでお願いしたいと思います。

だから、この問題でも説明責任の問題、そういったものが裁判でもされましたが、取り上げられましたが、私たちは担当課が何度も何度も説明している中でご理解いただけなかった

というのが、そういう事情でございます。

それから、いま議員が、これもあんまり言いたくないですけど、ベストを目指せ、尽くせというお話だったんですけど、私は先輩から言われた言葉はですね、ベストは尽くすものではなくベストは超えるものだ。だからこの限界を常に超えることを念頭に置いて、稽古をやりなさいと、そう言われておりますので、町政においてもそのように行っております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

ベストは実行するというのはなかなか問題がありましてですね、まずベストをやるためにはベストとなる要件を抽出するということですね。そこで選択してこういう方法しかないなという結果が、論理的に導かれるはずやと思うんです。そのことを私は言っておるものから、町長の言葉にあえて反論させていただきます。

それと先ほどの件ですけども、私は裁判のことじゃなくてですね、そこに至るまでに住民からいろいろあって、それについて解決法をですね、その当時指導したのか何したのかわかんないんですけども、その当時、議員からもいろいろこうしたらええ、ああしたらええという意見もあったように私は思っているんです。

その当時、議員がいろいろ提案していったそれをですね、今後の問題点の解決のために生かしていれば、こんな問題が起こらなかったような気がするんですけども、そのこのところについて私は聞いているんです。

そして、こういうことが起こらないような方策をどうすればいいのか、その考え方もしくは今後こういうふうな取り組みをしていくんだということを聞いてますんで、そこら辺のご回答をお願いします。

東清剛議長

原議員あと44秒です。

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほどから何遍も言っているんですけど、そういった問題を解決しながら、より良いものに仕上げていく。このし尿の汲み取りもそうですけども、施策にしてもですね、ベストそこを目指してさっきから何遍も言っているように、PDCAとかいろいろ改善していくのは当たり前のお話なんです。一生懸命我々はやっています。

しかし、その中でもこういうし尿に特化していえば、確かに苦情もありました。だから改善をなさいと。今ですから担当課のほうにもご答弁させてもいいですけど、今現時点です、そういう話がどんどん出ているかという、そういうことでもございません。そしてもし出たら改善をします。改善して言うこと聞かなかったら、その業者に対してそれぞれの我々許認可権を持っていますから、はっきりいった裁量がありますので、いろいろな手段も打てますので、ですからそういったものは業者にとってもですね、どんどんやっていきたいんで、そういうことがあれば具体例をして、担当課のほうに言っていただければ改善してまいりますし、今そういう改善の効果が出ているものだと思っております。

東清剛議長

原隆伸君。

6番 原隆伸議員

私はですね、そういうあの当時の議会の議論を踏まえて対策を講じていけば、こんなことは起こらないようにしていたはずやというつもりで聞いています。もう時間もないものから、今まで私は町長は言うだけやないかというような思いがいっぱいありました。今後はそういうことのないようにしていただきたいと。そういう思いを持って私はいまこの言葉を言っているんですけども、ご協力いただけるということでいかがでしょうか、最後に町長のご答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

主旨があんまりよくわかりませんが、私は実践してやっていると十分思っておりますし、またそれをチェックされるのが皆さん議員のお仕事なんで、私がまったく動いてないということでもしたら議員の皆さんも仕事してないという話になってくるんじゃないでしょうか。

ですから、私ははっきりと言わさせていただきます。日々自分にできることは一生懸命実践しておりますし、職員もそのように実践しているということを、町民の皆さまに訴えたいです。

東清剛議長

これで、原隆伸君の発言を終わります。

東清剛議長

ここで、暫時休憩いたします。2時15分まで休憩いたします。

(午後 2時 00分)

東清剛議長

休憩前に引き続き、会議を開きます。

(午後 2時 15分)

東清剛議長

次に、12番 入江康仁君の発言を許可いたします。

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それでは、議長の許可をいただき、年号が令和に入ってから私の初めての一般質問をいたします。

今回の質問は、大きく分けて2つの質問をいたします。まず1つ目として、現在紀北町が抱えている問題について、そして2つ目は将来に輝く紀北町の建設についての質問であります。

まず1つ目の紀北町が抱えている問題であります。高齢者の方々の足となるべき交通網の整備、建設残土による土地の埋め立て等の問題、また第一次産業である地場産業の衰退等々いろいろありますが、今回は私の思うところの課題を含んでいるところに、的を絞って質問をいたします。

最初に、ここに8月31日の地元紙なんですが、三戸新鶏舎の悪臭対策と、一面に大きな見出しと載っているが、これが本当に悪臭が出ているのか、ちょっと町長お尋ねいたします。この新聞ですね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

三戸の鶏舎による悪臭についてのご質問にお答えさせていただきます。これはですね、8

月29日に東長島公民館で開催いたしました、紀伊長島自治会連合会との行政懇談会において、三戸地区に新たに建設された鶏舎からの悪臭についてのご意見をいただいたものでありますが、三戸地区に新たに建設された鶏舎につきましては、ウインドレス鶏舎を採用しており、臭気発生源となる鶏糞は風で乾かしながらベルトコンベアで集積するなどをして、鶏舎内では臭気対策が実施されているところでございます。

鶏舎などから発生する臭気の対策につきましては、町民の方々と畜産経営を共存するには解決しなければいけない重要な問題であることから、事業者、地元との相互理解ができるよう町といたしましては、事業者に対し指導を行ってまいるところでございます。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長いまその施設に対しての説明をいただきましたが、これは私どもですね、議会においてもこの施設に関しては密封的な施設であり、鶏舎からは悪臭は出ないと説明を受けていたと思います。また、これが補助金の受入窓口が紀北町になっていて、議会も承認を議決しているが、鶏舎による悪臭がこれ本当にあるならば大きな問題となると思いますが、そのところはどうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

私もこういったご提言をいただきましたので、三戸のほうに行かせていただきました。まったくですね、臭いがないということではございません。それが近隣の住家に影響を与えるかどうかということですが、そんなに大きな臭気等は、私は感じられなかったんですが、やっぱり風向きとか、職員も何度も行ってますんで、そういったものの臭気は多少あるとはいいますが、やっぱり何十万羽の鶏舎になれば、一定の臭気はあるのではないかと感じております。

ただ、それを改善するためにどうするかということは、みんなで知恵を絞ってやっていきたいと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

本当に臭いの問題というのは大変本当に難しい問題でありまして、しかしですね、こういうような問題がこの新聞等に掲載されると、やはりやっている業者の方々にもいろいろ本当かどうかと、私が確かめたのは、やはりそれがそれだけの本当に影響を表すような臭いなのか、それとも許せる範囲の臭いなのかということの中で、やはりこれはどうかなということ、ちょっと確かめるために質問をさせていただきました。

その新聞の内容の中で、それで玉本環境課長がですね、まずこの三戸地区に立派な鶏舎が建設されたが、悪臭は依然と変わらず発生しているという質問に対してのあなたの答弁は、加田の鶏舎のことを言っておるわけですね。これに関してはどうですか、臭い的な苦情なんかあるんですか。あなた加田に対してあなた答弁しとるね。

東清剛議長

玉本環境管理課長。

玉本真也環境管理課長

そのお答えの前提がですね、役場として測定する意思があるのかという、その意思の確認の時に答えたものでありまして、私としては以前、加田のほうで悪臭が発生しているのという苦情等がありましたので、実際、特定悪性物質を超える臭いが、規制物質が発生されているのかどうかということ、精密に検査させていただきました。

そこでは規制物質については検知されなかったというお答えの文脈のものでございます。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

その後で農林水産課長がこの業者との公害防止協定で、業者に特定悪臭物質の4項目の調査を半年に1回義務付けていると答弁していますね。それはどうでしょうか。

東清剛議長

上野農林水産課長。

上野和彦農林水産課長

三戸の鶏舎につきましては、町とですね、それから地元三戸区、それと赤羽自治会と業者の4者で公害防止協定を締結しております。ちょっと申し訳ありませんが、私ちょっと見間違いがございまして、水質検査はですね、半年に1回定期的に行うと、悪臭につきましてはですね、1年に1回定期的に行うということですね、公害防止協定のほうを結ばれておりましたけども、ちょっと欄の見間違いがございまして、半年に1回という形で答弁してしま

いました。ちょっと申し訳ありませんでした。お詫び申し上げます。

一応そちらの測定をですね、1年1回行うということの部分で、公害防止協定が締結されているということでございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

要はこのようははっきりいうて臭いに対する問題は、町民の方々のちょうど行政懇談会であった質問なんです、やはりこの悪臭、悪臭となると、やっぱり業者にとっては本当に悪いイメージがついてきます。

だから、その質問された方々にも、やはりこれからは臭いというのはこうだというような、また理解を求めるような形の業者とのまた話し合い。経営に関するいろんな私、前にも言ったと思うんですが、やっぱり鶏舎が完成したら見ていただいて、地域住民との仲良くやっていかれる地場産業の過程の中のあれですから、そういうところに力を入れていただいて、業者にもよくまた町民にもよくというような体制の中でやっていって欲しいと思いますが、町長どうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

議員がおっしゃるようなとおりだと思ひまして、赤羽地区、三戸地区、事業者、紀北町この4者がですね、公害防止協定も結ばせていただいておりますので、議員がおっしゃるようにすべての住民がですね、すべて満足いくとは思ひませんが、できるかぎり協調し合えるような状況を町としてもつくっていくべきだと考えております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

それではその鶏舎の問題はそれで終わりたいと思います。

次にですね、町長、これも8月31日の中日新聞の農林水産省が5年に1度ですね、漁業に関しての2018年漁業センサスというこの調査なんです。その中で結果発表であります、三重県の漁業就業者は6,108人と過去最小になった。2013年の調査より1,683人の減少となっている。この調査結果を踏まえてですね、町長はどのようにお考えになりますか。

ちょっと答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いま2018漁業センサスのことですね、議員おっしゃっていただきました。県内の漁業業者はいま議員がおっしゃったとおりでございます。町内におけるですね、新規就業者数、過去5年間でわずか8名という調査もあります。急激に減少の一途をたどっていることは明らかでございます。そういうことからですね、町といたしまして漁業の、議員におかれてはですね、いつも漁業にご理解があつてですね、いろいろご質問いただいております。そういったご質問も踏まえた上で、漁業の振興について町としても一生懸命取り組んでいかなければいけないと考えております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

紀伊長島地区はですね、本当に三重県での何回も言っていますが、漁獲高1位を誇った実績のある漁港でございます。今はこのような漁師の方々が減少になって、一応三重県においては南伊勢の奈屋浦がいま三重県の1位の座をもっていますが、やはり私ども小さい時から紀伊長島地区の漁獲高1位の時をですね、目の当たりにして育ったもんですから、やはりその当時のような復活ができないかという考えを持っています。

この漁業の衰退についてですね、町長は解決に向けて、また何か漁師の減少を止めるような施策等を考えているならば、ちょっと答弁をお願いいたします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

種苗の放流、築磯、それからイセエビを対象にしたクリプトなんとか、そういう小さなやつが巣を作りやすいような漁礁の設置とかですね、町単でさせていただいたり、先だってもパヤオがですね、漁業者のつくられて設置されたりとか、いろいろ努力していただいておりますので、市場の衛生化、それからそれぞれの漁業関係の施設の改善とかですね、より働きやすい環境、それからブランド化、それからそういったものに対して価値を高めるための施策にですね、力を注いでいるところでございます。

また最近は磯焼け対策としてガンガゼの駆除とか、そういったものもさせていただいておりますので、はっきり言って今これが漁業者に対する特効薬、即効性があるというのは無いのは事実です。漁協や漁民の皆さんの意見も聞きながらですね、今後どうやっていくかということなんですが、そういったもののお話に対応しながら地道に漁業振興を図っていかねばいけないのかなと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

私は町長、やはり漁師の方々がどンドンなり手がない、これが第一ですよ。そのなり手がないのは漁師の方の所得が低いと。漁師の仕事はえらい、きつい、その割には所得が低いということの中でですね、所得向上につながるような施策に力を入れるべきだと。要はやはりいま町長いろんな放流とかガンガゼの駆除とか、いろいろなその海底の改善につながるような政策もやっています。その中でですね、やはりパヤオの、パヤオというのは竹でつくっている漁礁ですよ。これに対してもそうですけど、やはりいま大型船の巻き網船をさしますが、その大型船に対してはいろんな機器的なソナーとかレーダーとかいろんなものが発達して、本当に今までにない漁獲高を誇っております。

しかしですね、1ワット級の小さな船の1人、2人乗りの船に対しては、なかなか所得があがるようなことはない。私はその中で3月議会にもですね、やはりパヤオに代わる、パヤオはある程度、沖までいかならんのですわ。私のいうこの小さな人工魚礁、海洋牧場と言われているものは、近くの1ワット船が行ける大島からちょっと行った佐波留という地域もあります。そこのとことか沿岸に対しての小さなですね、漁礁をやはり町がいいと思えばですね、いい情報があれば町が行政指導しながら、そういう漁礁をつくり、漁師が漁のしやすい漁獲が上がるような、私は施策を講じるべきだと思いますが、どうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

実は私は、そのパヤオが出航する時に現場で立ち会わせていただきました。その時に理事なんかのお話も聞かせていただいて、漁業権のある中、漁業権の外、共同漁業権というんですか、そういった設置する場所によっても、いろいろと違うらしいんで、そういったものも今後考えながらやっていかねばいけないなというところで、その場はお話が終わりま

した。

ただパヤオはある一定の効果があるんで、そういったものに対してはね、県の大型のやつも含めてですね、それは効果があるのではないかというお話も伺いました。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

あの町長、このパヤオは私も実際そこまで行って漁したことがあります。要は私も前もその3月議会でも言ったように、このパヤオに関しては1年か2年しかもたないわけですよ。それでもう直ぐに1年でも外洋船に撒かれたりして沈んでしまう。そういうような中で、私が言っている人工漁礁というのは、10年、20年はもつよと。一度それをだいたい海面から15m、20mという形で牧場みたいな格好の、それで魚が餌づけてくると、それに。そういうようなシステムなんでね、やはりこれは今の漁業権とかいろいろ言ってましたけど、私は1週間ぐらい前、長島漁協のある方と話しながら、こういうことをやるんだけどどうだと言ったら、それはもうぜひやってほしいと。

それは要は前の時も水産課長の答弁では、漁業組合と検討しながらやっていきたいということの答弁もいただいておりますけど、要は漁業組合としては予算的にゼロやったらやっていただきたいと。

だから私はそうなんで、だから行政の指導の中でいいと思うことは、私は前々から言っておるように、要はこの役場の職員さんたちは、やはりいろんな情報が早く入り、また頭脳集団であるから、やはりそれを生かした中で、漁業組合に対していろんな指導しながらやってみないか、やろうやないかというようなことを進めていかなければ、なかなか話し合いの中ではできないと思うんです。要はとれる漁業づくりの漁礁づくりになることであれば、漁師もなにも誰も反対しないと思う。そこはどうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

予算ゼロならというお話もいただきましたね。そういうそれは思いはよくわかります。ただ本当に国や県の予算、議員もおっしゃるとおりだと思いますし、漁業者の方のおっしゃることもごもっともだと思いますんで、我々ただですね、町が単独で全額だすよということも、これも無理な話ではございます。ですから、国や県のそういった補助がないか、それから漁

業権のこと、それからどの場所にそういったものが設置できるのか、そういった場所をですね、町のほうからも積極的に漁協とお話し合いをさせていただきたいなと思います。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いろんな補助のいま町長言いましたけど、一回長島のあの魚市場の塗装工事に対する、あれ1,000万円ぐらいやったか、補助金出したの。実際そのような補助に対して適用はできないと。全額あの時は町の負担じゃなかったですか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

全額ではございませんでした。漁協のもちろん負担もございました。上野課長わかるかな、負担割合とかそういった。それじゃあ担当のほうから答えさせます。

東清剛議長

上野農林水産課長。

上野和彦農林水産課長

ただいまの塗装の件でございますけれども、平成28年に町のほうから1,389万7,000円の補助を出しております。これは2分の1の補助という形で出ささせていただいております。以上です。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

よく分かりました。僕の勘違いやったんやな。

次にですね、その中でいま漁業を中心にちょっと質問をさせていただきましたが、次に林業また農業に対してもですね、林業に関しては山林を持っている方々が、もう管理しないから貰ってくれというようなことを言っても、なかなか貰ってもらえないと。

また、農業をやっている田んぼの方々も高齢になって、もうやめたいと。田んぼを貰ってくれないかと言っても、貰ってくれないような現状ですよ、今。そのような中での町長、施策として町としてはどのような農林課との、いろいろな検討をしながら施策を考えているかちょっと教えていただきたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

農業、林業、水産業、すべてですね、いろいろな課題がございます。その細かいことにつきましては、担当課から答弁いたさせますが、年山の問題で貰ってもらえない、町に返すという方もいらっしゃいますし、林業のことに対してもですね、もう採算性があわないということで、もう放りっぱなしということもございます。これは宅地も一緒ですね、宅地もいろいろと貰ってくれというような方までいらっしゃるんで、そういう現状、今の現状でございます。

それで森林に関してはですね、森林環境譲与税がございまして、採算性の合わないものは森林経営計画をつくって、町が手を入れるということで、今度の森林環境譲与税のほうですね、森林環境税のほうで町のほうに、今年度でいうと 2,000 万円ちょっとですか、2,100 万円ぐらいだったと思うんですが、いただいてそれからを管理していくという、だから国も無理だから森林環境税で整備しなさいよという状況にまで至っておりますので、それぞれ農業、林業、水産業、一次産業に対してはですね、大変厳しい状況が続いているのが現実でございます。それぞれの取り組みについては、担当課からお話をさせていただきます。

東清剛議長

上野農林水産課長。

上野和彦農林水産課長

まず農業につきましてはですね、やはりいま中心的な対策として取り組んでいるのが、やっぱり有害駆除でございます。農業者の方のですね、意欲を失わせてしまうというその辺の対策としましては、やはり有害駆除対策が一番最優先という形で進めさせていただいております。

それから、あと若手の方々とか意欲ある農業者の方を支援するということでの対策としましては、今回条例もあげさせていただきました農地中間管理機構を使ったですね、農地整備とかですね、そういうふうな対策もとらせていただいております。

それから、6月の議会でもあげさせていただいて農業用のハウスのですね、補強等の予算もあげさせていただいておりますので、そういうふうな形での農業対策を進めさせていただいております。

また、林業につきましてはですね、F S C 認証をグループ認証をとりましたので、このあ

たりをですね、PRしてですね、川上から川下までの対策をとっていきたいというふうに考えておりますけれども、なかなか難しい面もございます。その中で先ほど町長が言われたようにですね、森林整備を進める中で、今年の4月からですね、森林経営管理法が新たにスタートいたしまして、この新しい森林経営管理制度でですね、間伐等がこれからたくさん出てくる可能性があります。それに対してですね、意欲ある経営体とかが名乗り出ていただいておりますので、町内ではこの意欲ある林業経営体の取り組みに期待しているというところがございます。

それから、水産につきましてはですね、産地協議会がございます。水産加工協同組合と県漁協者の方々と連携をしてですね、その中で水産資源の確保に向けてですね、取り組みを検討していきたくて考えておりますし、あと先ほどからお話に出ております水産資源の確保ということでですね、築磯の設置あるいは沿岸域での水産多面的機能発揮事業を使ったですね、藻場再生を目的としてガンガセを駆除したりとかですね、磯の清掃を行ったりとかということで水産資源の回復、当然種苗放流等も行っておりますし、あと外国人研修生とか担い手対策としましては、直接的には外国人研修生の受け入れに対する支援、それからは中学生等を対象にですね、水産スクール等を実施し、将来の担い手確保に向けた取り組み、その辺を行わせていただいております。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、担当課長からいろいろな施策等を説明していただきましたが、ただなかなかその担い手に対しても、担い手がないというのはいろんな施策の中でも、いろいろやっているけどいないというのが現状ですよね。やはりその現状こうして何かやはり担い手をつくっていかなければ、やはり地場産業で発展したこの町が、地場産業の衰退とともに一緒のように衰退していくんじゃないかと、もう現実にはそれが始まっているような気がするが、もう今の政策以外にですね、紀北町として紀北町独自のやはり何か発想的な改革、また施策を講じなければならぬと思うが、そういうところは検討したことありますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

おっしゃるのは十分わかります。独自のというか、やはり大きな金額が動く部分もござい

ますので、やはり国や県ですね、これ一番以前から言われていることなんです。補助金の釣り下がっているのを探しながらやるのは、あんまり良くないと言われるんですが、我々の体力の弱いところからすると、そういった補助金をですね、うまく職員はじめ私はじめ職員も知恵を絞りながら、そういった有利な補助制度等を見つけ出して、より早く手を挙げて、よりその制度を取り組むというのが、やっぱり必要ではないかと考えております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いろいろな情報を早く取り入れてね、町長いま言ったように、早く手を挙げてとれるものだったらどんどんとっていただいて、この施策をやっていって欲しいと思います。

それでは2つ目に入らせていただきます。2つ目は将来に輝く紀北町の建設についてでございます。各前者議員の質問の中でですね、学校給食費の無償化、これは子育てにより役立つ制度だと思うし、ぜひ実現してほしいと思います。また町民に直結する住宅リフォームの補助金等はですね、補助金内でのリフォームもあれば、補助金プラス自己負担でやるリフォームもあると思います。

これは金額的にも大きく跳ね上がりですね、これは町内の経済活性に役立っていると思います。しかし、この町民に対してのですね、サービス、補助制度の確立、福祉の充実には町財政の多大な出費が嵩むのです。過疎化が進む当町紀北町も、国からの人口割合により交付金もどんどん削減になっていきます。歳入がなければ町長がいくらしたくても、町民サービス、また町民主体の福祉行政はできないのであります。

現在、合併特例債、過疎地域自立促進特別措置法等の活用によって何とかやっているが、これらの期限が終わった後の歳入財源は、町長はどのように考えているかお答え願います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

財源の話となるとですね、大変厳しいお話でございます。財源我々3割自治と言われる自治体でございますので、自主財源が3割しかないという中で、この合併特例債、緊防災がなくなって過疎も、これは一応令和2年なんですけども、延長されるように我々も要望いたしております。こういった国の施策で助けていただけないと、どうしようもないような部分がございますので、我々としては先ほどから申し上げたように、できるだけ補助率の高いのと

か、交付税算入の多い起債等を見つけ出してですね、やるために努力しなければいけないなと考えております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

今、町長も国の施策の中でのいろいろな財源の確保という中でですね、私はこの地場産業発展も見込めない。また企業誘致も見込めない中での財源確保は、私は国があつての地方であり、私は地域だと思います。そういう中で国が地方に求めているもの、また国民に求めているものや、また国が施策等に悩んでいる諸問題を、国とともに共有しながらですね、紀北町の発展を考えていかなければ、この先の時代は生き残れないと思っております。

そういう中での先ほどの町長が言われた国との施策の中での、やはりこれからはですね、紀北町自治体単独ではいろいろな形の中で発展は見込めない。そういう中でこの町長が言われた国との施策、私は国とのこの施策を共有しながら、私はいろいろな補助金等、またいろいろな施策によつての交付金というんか、補助金等ももらいながら国とともに発展していくべきだと思っておりますが、町長どうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

先ほども申し上げましたが合併特例債、緊急防災・減災事業債など、それからですね、国の方針としては地方創生推進交付金事業、これなんかも2分の1入ってきたりもしますし、国土強靱化の3カ年の計画とかですね、いろいろなことがございます。国との連携は大変重要なことですので、国のそういった施策・方針をですね、十分鑑みながら町行政を行っていかねばならないなと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、いま町長言われたように、私はいろんな形の中での国の、町長も3期目に入つてですね、安定期間といたら安定期間に入りました。今までの実績はですね、まず合併後10年で本庁舎を海山から長島に移転するという約束を、前者責任者がやらなかった。しかし尾上町長になって直ぐにこれが合併条件であつた、本庁舎を長島に移転実行していただきまし

た。

また、住民目線の施策でもですね、紀北町の紀伊長島地区や海山地区の狭い路地裏まで舗装、また側溝等の整備できれいな町になりました。また、大型事業で健康センターの新設、また消防署の海山・長島支所の2つの新設、そして紀伊長島地区の給食センターの新設等の次は、私は町民に直結する福祉事業だと思うが、この施策にはですね、多大な予算が要ります。やはりその予算が要る、やはり歳入の財源をですね、町長やはりこの先ほど10年、20年の計画を今立てていかなければならない時期になっていると。

それはあなたの今、安定期間に入ったからできることなんですよ。その中の10年、20年、また30年の思いがある施策があるならば、財源確保に対する答弁をお願いしたいと思います。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

大上段からお話があって、なかなか一番紀北町で厳しい質問ではないかなと感じて、つつい声を出してしまいました。本当に20年、30年先を見たですね、まちづくりが必要だと考えておりますが、いま各市町がそういったものに知恵を絞りながらやっているところではございますが、なかなかいい答えがないのが現状でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いやいや私はね、町長、ほんまに10年、20年をね、やっぱりこれからの将来、この課題になるのに、輝く紀北町の将来に対して私も言うておるわけですから、町長。それで私はこの安定期間に入ったというのは、あなたはまだ若い、あと1期、2期はやってもらわなあかんと思とる。その中で今、本当に副町長は紀北町行政に精通している、職員からの叩き上げの副町長である。そして、町職員の頭脳集団のいい体制で今あるんです。

この恵まれた体制の中でですね、10年、20年先の将来の輝く紀北町の財源確保に向けた方針を今、指針を示すべきだと思いますが、町長はどのように思いますか。これ遅れたら大変なことになりますよ。

1つちょっとこれ格言があるんで読ませさせていただきます。これは私の尊敬する田中角栄さんが言われた言葉で、方針を示すのは政治家の仕事である。役人は生きたコンピューター

である。方針を決められない政治は役人以下であると、こう言うております。町長あなた今ね、3期もやって自信を持ってこの体制を利用しながら頭脳集団をです、最大限伸ばすようにして、この10年、20年の財源確保をいま考えてなければもう遅いですよ。そこはどう思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなか現実的に厳しい話なんです。まず地方行政のあり方なんですけど、いま地方交付税がですね、昨年度の決算で40億円入ってきています。そうすると町独自のものでやろうとすると、この40億円を税収とかそういったものでカバーしなければ結局駄目なんですよね。だから1年で40億円稼ぐ稼ぎ方をしないと、例えば10億円入ります。そうすると交付税がこの40億円が10億円減らされます。30億円しかくれないんですよね。それで25%ルールというのがあって、10億円のうちの2億5,000万円が町として使いなさい、減らすのは7億5,000万円しか減らしませんよという財政ルールがあるんです。

だから、町が独自のものをやろうとしようとする、川越町のようにこの40億円要らないよというところまでいかないと、なかなか独自の財源がないんです。例えばここで10億円の収入が入ったとしても、まだ30億円を国から貰わないと足りないというような財政事情がございまして、これを申し訳ございませんが、私の知恵では40億円、1年間に収入があるという考え方はできないんで申し訳ございません。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いやいや申し訳ないじゃない町長、町長、いやいやそうじゃないんだ。だから、私は財源確保は申し訳ないじゃないんですよ。財源確保を考えろと言っているんですから、だから私は国とのいろんな政策の中で国が地方に求めていること。また国民に求めていることを、その地域に求めることのいろんな施策、諸問題をお互いとも共有しながら、紀北町でできることはできるように請け負えばいいじゃないかと、そのためには交付金もまた補助金もどんどんくださいよと、それがあなたたち行政の中でやる財源の確保でしょう。

いま先ほどから言うておるように、地場産業も衰退する、企業誘致もこない、そんなことで財源が生まれるはずはない。私が言うておるのは国を相手に今度は財源確保しろと言っ

おるんですよ。だから、そのためにはですね、ちょっと企画課長にちょっと質問しますが、現在の企画課の仕事というのはどういう仕事をやっていますか、ちょっと聞かせてください。

東清剛議長

上ノ坊企画課長。

上ノ坊健二企画課長

企画課の全般的な仕事としてはですね、いろんなまちづくりに関しての仕事、その中で一番大きいのはですね、総合計画を確実に、総合計画にある将来像に向かってですね、確実に事業を実施していくことかと思います。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

長期総合計画をつくるためには各課でいろいろな聞き取りの中で、いろいろまとめてやっていると思うんですけどね、やはりその長期総合計画というのは、あらゆる国からの補助金等を受けられる施策の中でつくっているのが現状なんですよ、これ長期総合計画。先ほど後ろの方も長期総合計画いうたけど、これを私とちょっと意見が違うんです。総合計画の見方、町長も言っておったけど。それぞれ考えが違うんですよ。私はこの長期総合計画はあくまでも国からのいろんな補助制度、補助金をとるためのいろいろな政策でいろんなもんを出していかなきゃならないと私はこう感じております。

だからそういうことの中でですね、1つの例として旧志子小の学校が廃校になってから3年以上経つかな、これ学校教育かこれ。学校教育、ちょっとなるけどあれの後、校舎の利用計画等がありますか。

東清剛議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

旧志子小の廃校になりました校舎の利用につきましては、今現在、検討中でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いや3年になってさ、検討中はちょっとえらいと思うんやけど、いやいやその利用する計

画はあるのか。あるんだったらどういうところに使いたいというような検討しているのか、ちょっと聞かせてください。

東清剛議長

宮本学校教育課長。

宮本忠宜学校教育課長

旧志子小学校の検討につきましては、廃校から3年経っております。これにつきましては、副町長のほうが指導していただいて、今後のあり方検討会ということで、今まで検討させていただいております。いまだ前者議員の答弁にもありましたように、いまだ結論には至っておりませんが、町がそのまま校舎を使うという結論と、民間の利用とそういうことも合わせて検討を行っております。以上でございます。

東清剛議長

中場副町長。

中場幹副町長

それでは、私のほうからお答えをさせていただきます。先ほど課長が申しあげましたとおり、平成29年に志子小学校につきまして、いろいろ私をリーダーとして各課が集まっていたり、いろいろな検討をしてございます。課長が申しあげましたとおり課題、問題点の整理、現地視察、民間への貸し付け、公用、民間併用、いろいろな場合でメリット、デメリット等も検討しております。ただ、昨日も少しお話させていただいたんですけども、どうしても先に解決しなければならない問題、また適化法の問題等もございまして、いま結果に至っていないのか現状でございます。以上でございます。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いま学校教育課長また副町長から答弁いただきましたけど、やはりですね、町で利用する計画等のあれが難しいならば、やはり民間活用もできるならばできるような施策も先ほど言っていましたけども、何かやっぱり使うようなものを考えていただきたい。要は建物というのは何も使わなければ、どんどん、どんどん古くなってしまっただけのことですから、やっぱりそういうような活用も含めてやっぱり町の活性化もやっていただきたいと思います。

それでですね、町長もう1点いきます。今のこの時期にですね、町長の財源確保方針の実現のためにですね、町長。副町長を筆頭に、私は企画課を中心にですね、頭脳集団つまり生

きたコンピューターを最大限に活用した財源獲得のための強力なプロジェクトチームの設置を希望しますがですね、町長どうでしょうか、この提案は。

これは別に役場の方々だけではなくて民間も取り入れた、大きなプロジェクトチームでもいいと思うんですけど、どうですか、これはやる気を持ってもらわな、質問の意味ないんですよね。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

本当にまちづくりについては、町のほうも一生懸命頑張っております。それと、昨日と同じ話に戻って申し訳ないんですけど、合併特例債がですね、いま建設事業だけで66億円、緊防災だけで13億円、80億円でまちづくりを積極的にやってきました。これみんな最初令和2年、過疎債、緊防災、それから合併特例債、令和2年が締め切りでございましたんで、我々としてはまだあと2年、3年保つなというものでもですね、前倒ししてどんどんやってきました。

そこで前者議員にもお話なんですけども、7割返ってくるのが今後使えばですね、3割、4割、5割も補助金も入れて、例えば4割しか戻ってこないものであれば、32億円なんです。その経費の削減をしたりですね、そういうことで財源をどうやって捻出するかという方法やっております。

ただ、入っているものというのは決まっておりますんで、我々としてはそういうものを検討しながら、どうやって町をつくっていくかということをやらなければいけないのと、さっきの交付税、交付金の問題で40億円というのも、既にいただきながら町の運営をしておりますんで、ここの部分をクリアできるような問題はですね、我々が知恵を絞ってどこまで届くのかな、こんな小さな町がですね、思いますんで、そういったことも踏まえての交付税・交付金のこういった制度が、国の制度があるのではないかと考えております。

話、答えにはなっておりますが、申し訳ございません。なんか違った。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

ごめんなさい。言葉が少なかったです。合併特例債が令和2年までだったんです。それが5年を延長して、いま7年までなっています。ただ一番最初、我々が計画を取り組んだ時、

それから合併特例債事業として、矢口を取り組んだ時はですね、未だ確定がしてなかった、その5年間の延長が。だから我々としてはこの令和2年を目指して、事業をできるだけ積極的にやってきたということで、今はもう財政課長から指摘されたように、令和7年まで5年間の延長が図られております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

あのね町長、私は5年とか、そういう5年は目先のようなもので10年、20年後やはりそれをやっぱり、いやいやこれは町長としてのやっぱり方針・指針は示さなあかんと思いますよ。それでそういうことの中で町長、町職員の仕事以外の大きな悩みは何があると思いますか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

仕事の悩みの、ちょっと即答しにくいと思います。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

町長、町長選挙ですよ。いやいや、町長選挙があることによって、町長が代わればですよ、その町長の方針に従わなければならないのは、町職員の本当に辛いところなんです。そやけど今、町長は町長選挙がない安定政権に入っておるんです。今ね、みんな仕事は本当にもう本当にやる気でバンバンやっていますよ。これは本当にしっかりこれみんな、教育長も新しく入って本当に。そういう環境の中でいま自信を持って、やはり町長が財源確保に向かったの方針を示さないかんのですよ。生きたコンピューターは必ず諸君は、町長あんたが方針を示せば必ずそれに応えてくれます、答えを出します。だから方針を出してくださいと言っておる。

あなた10年、20年なんて笑って誤魔化すけども、5年、特別なんや忘れたった、これなんや財源も期限があるでしょう、期限があるのはあてにできんじゃないですか。必ず終わるんだから、その先を考えるのがいま町長、あんたしかおらんのやで、そこをちょっともう少しあなたのやる気を見せてくださいよ。ちょっと答弁をお願いします。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

いま選挙とかそういうお話させていただいたんですけども、今の自分のたち位置を少しお話させてください。いま3期目に入ったということで、県のですね、町村会及び社会基盤とか森林協会で、私はいろいろな副会長とか、いろいろな県の支部長、会長をさせていただくようになりました。山村振興とかですね、そういったものもさせていただくようになりました。

ですから、いま県や国への情報が最も近い立場に、自分がいるのではないかと、最もではないベターですね、より近いところにいるのではないかなと思います。そういったことからですね、議員がおっしゃるようによりそういった県内の組織をですね、一定のことを役割をさせていただいておりますので、いろいろなところから情報を取りながらですね、国県の動向をしっかりと捉えて、それを町政に生かしていきたいなと思っております。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

だから町長の役、いろんな役これから増えると思います。4期目、5期目になればまだ増える。しかし、その前に町職員をこの私は企画課を中心に、この企画課拡充をしてほしいんですよ。そして、職員そのものが東京、各省庁に行って情報集めをしながら、紀北町独自の国との共有を図りながらの仕事をしながら国と一緒に、そして財源の確保を目指していただきたいと思うんですが、町長どうでしょうか。

東清剛議長

尾上町長。

尾上壽一町長

なかなかいま少ない中で企画だけということにはなりません、先ほど申し上げたように、職員がどういうところへ行くよりも、最も近い国とか県のですね、近い立ち位置におりますんで今、紀北町の中ではね。我々としてはその情報をしっかりと捉えてきて、それぞれを各課にですね、その情報を伝え、より良い国等の施策があったら、取り組んでいきたいなと思います。

東清剛議長

入江康仁君。

12番 入江康仁議員

いやさ町長あんた一人ではやっぱり大きいで規模が、だから企画課を中心にね、職員が少なかったら採用してでもええって、増員しても、今まで削減してきたけども、増員してでも財源確保を確実にできるんだったら、これに越したことないですよ。そういうことでまた残りは12月議会で再質問、よろしく前向きな検討を、次、期待しますんでよろしく、これで議長、終わらせていただきます。

東清剛議長

これで、入江康仁君の質問を終わります。

以上で通告済みの質問はすべて終了いたしました。

お諮りいたします。

9月12日は本会議とし一般質問の日程となっておりますが、通告にあった質問は本日すべて終了したことにより、9月12日は休会といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

東清剛議長

異議なしと認めます。したがって、9月12日は休会とすることに決定しました。

東清剛議長

本日はこれで散会いたします。

(午後 3時 11分)

地方自治法第 123条第 2 項の規定により下記に署名する。

令和 元年 11 月 2 5 日

紀北町議会議員 東 清剛

紀北町議会議員 太田哲生

紀北町議会議員 瀧本 攻